

# 第3次 武豊町生涯学習 基本構想

2022~2031



令和4年3月  
武豊町教育委員会



## はじめに

本町では、令和3年度から10か年間の「第6次武豊町総合計画」を策定し、まちの将来像を『心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン』と掲げました。

地域のみんなでともにつくり上げる「協働のまち」、そしてみんなが、にこやかに過ごすことのできる「しあわせのまち」を目指して、取り組んでいるところであります。

一方で、「新型コロナウイルスによる感染拡大」は、日本そして、世界情勢を一変させました。この「コロナ禍」も3年目に入り、今もなお、人々の健康、生命はもちろんのこと、社会経済活動、人や社会との繋がり、そして地域の各種のイベントに至るまで、中止を余儀なくされるほど、大きな影響が出ております。「コロナ禍」を経験し、日本人独特の人々が集まって絆を深めてきたという、文化の良さなど、再認識させられました。こういう時代だからこそ、再び日本の良さが戻ってきますことを期待してやみません。

そのような背景のもとで、「第3次武豊町生涯学習基本構想」を策定致しました。人生100年時代を見据え、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学び、生きがいをもって活躍できるまちを目指して、この構想を推進してまいります。

最後に、本構想の策定にあたりまして、アンケートにご回答頂いたり、パブリックコメントにご意見頂いた住民の皆さまをはじめ、貴重なご意見を頂きましたすべての関係者に心から感謝申し上げますとともに、これからも、生涯学習の充実にご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和4年3月

武豊町長  
榑山芳輝



## 目次

第1章 基本構想策定にあたって .....	1
1-1 生涯学習とは .....	1
(1)生涯学習の理念	1
(2)生涯学習の意義	1
(3)本町がとらえる生涯学習	2
1-2 生涯学習を取り巻く今日的課題と今後の方向 .....	3
(1)生涯学習を取り巻く今日的課題	3
(2)新しい時代の生涯学習	5
1-3 基本構想の概要 .....	6
(1)第3次武豊町生涯学習基本構想策定の経緯	6
(2)基本構想の位置づけ	6
(3)基本構想の計画期間	6
第2章 生涯学習を取り巻く町の現状 .....	8
2-1 町の現状 .....	8
(1)町の地勢	8
(2)町の沿革	9
(3)人口・世帯	10
(4)生涯学習施策	11
(5)生涯学習施設の状況	13
2-2 町民の生涯学習の状況（アンケート調査の結果概要） .....	16
(1)調査の概要	16
(2)「生涯学習」という言葉の認知度	16
(3)生涯学習施設の利用状況	17
(4)運動やスポーツの実施状況	18
(5)文化鑑賞の種類	19
(6)今後の生涯学習の参加意向	20
(7)町が実施する講座や教室への要望	21
(8)生涯学習活動を盛んにするために町が力を入れるべきこと	22

2-3 生涯学習施策の成果と課題 .....	23
(1)ライフステージ対応 .....	23
(2)文化・教養 .....	24
(3)文化財・歴史 .....	24
(4)図書館・読書 .....	25
(5)スポーツ .....	25
第3章 生涯学習基本構想 .....	27
3-1 基本理念 .....	27
(1)基本理念 .....	27
3-2 基本目標 .....	29
(1)多様な学びの機会を充実します .....	29
(2)学びを通じて人と人の交流を育みます .....	29
(3)学びの成果を魅力あるまちづくりにつなげます .....	29
3-3 施策体系 .....	30
第4章 生涯学習推進の基本方針 .....	32
4-1 生涯学習推進の基本方針と施策 .....	32
(1)ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実 .....	32
(2)学びの成果を生かせる場・機会づくり .....	35
(3)学びの場、活動の場の整備・充実 .....	37
4-2 個別分野の基本方針と施策 .....	40
(1)スポーツ .....	40
(2)文化芸術 .....	43
(3)文化財・歴史 .....	46
(4)図書館 .....	48
第5章 構想の進捗管理 .....	51
資料編 .....	52

# 第1章 基本構想策定にあたって

## 1-1 生涯学習とは

### (1)生涯学習の理念

「生涯学習」という言葉は、法的に明確に定義されているものではありません。一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち学校教育、社会教育、家庭教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられています。

平成18年12月に可決・成立した改正教育基本法において、新たに第3条として「生涯学習の理念」が設けられました。そこでは次のとおり、学習することのみならず、その成果を適切に生かせる生涯学習社会の実現に努めていくことが規定されています。

第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

### (2)生涯学習の意義

生涯学習社会の構築が必要な理由としては、従来、次のような点が指摘されてきました。

第一は、社会・経済の変化に対応するため、人々は絶えず新しい知識や技術の習得を迫られていることです。これらの学習需要に的確に対応し、生涯学習の基盤を整備することは、学習者自身の技能・経歴の向上のほか、社会制度の基盤である人材育成にもつながり、社会・経済の発展に寄与することが期待されます。

第二は、自由時間の増大などの社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生きがいのための学習需要が増大していることです。これらの学習需要にこたえるための生涯学習の基盤を整備することは、学習者の自己実現のみならず、地域社会の活性化、高齢者の社会参加・青少年の健全育成など、社会全体にとっても有意義です。

第三は、生涯学習の基盤を整備し、学歴だけでなく様々な「学習の成果」が適切に評価される社会を築いていくことは、これまで進められてきている教育改革の課題の一つである学歴社会の弊害の是正にもつながるといえます。

(平成18年版文部科学白書 第2部 第1章 第1節 1. 生涯学習の意義)

換言すると、新しい知識や技術を身につけていくことで、私たち一人ひとりが社会の変化に対応できる能力を身につけていくこと、併せて人生のあらゆる時期に様々な学習を積み重ねていくことで、生涯にわたって生きがいを持ってより良い暮らしや社会貢献にもつながっていくこと、こうした点が生涯学習の意義としてとらえられていると言えます。

### (3)本町がとらえる生涯学習

平成6年(1994年)に本町教育委員会から生涯学習の指針として、「学べば 豊かな 未知の国」と題する冊子が発行されました。当時、まだなじみの薄い言葉であった「生涯学習」の必要性や推進の在り方を提示した内容でした。

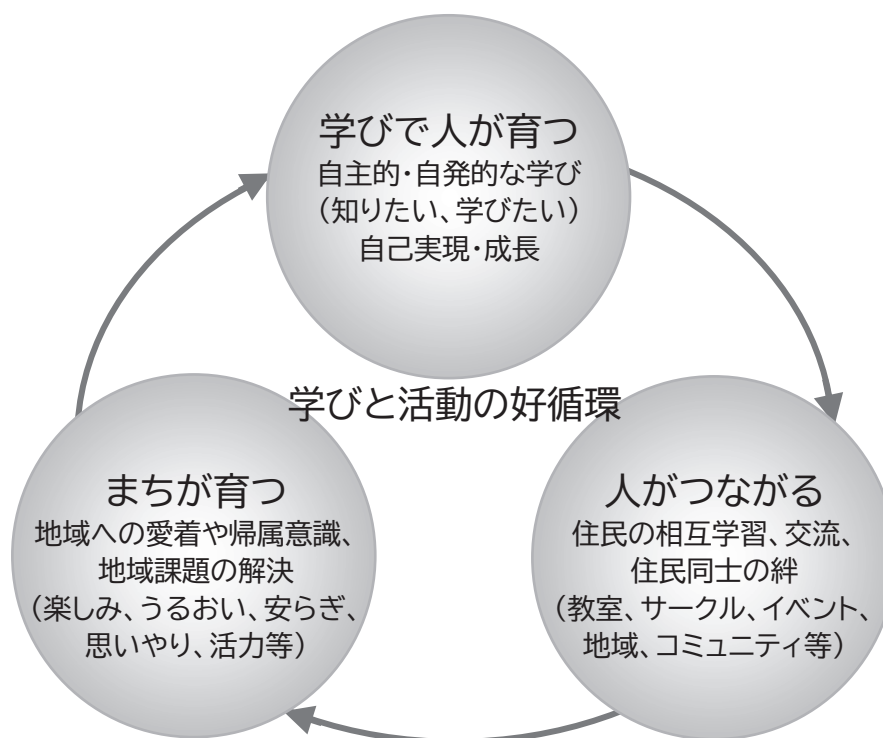
「学べば 豊かな 未知の国」とは、「学び」によって、人が変わり、そしてまちが変わるとの想いを表したもので、「未知の国」には、かつて誰も見たことのないすばらしい社会があるという願いが込められていました。

この考え方は、第1次武豊町生涯学習基本構想(たけとよ学びプラン2002~2011)の基本理念として受け継がれています。第3次武豊町生涯学習基本構想においても、この基本的な考え方は踏襲して良いと考えます。

本町では、『学びで人が育ち、まちが育つ』とする考え方の中で、社会の変化に対応しつつ、住民の暮らしをいきいきとしたものとし、地域の歴史・文化を継承していくための大切な活動として「生涯学習」をとらえます。

同時に、「共に生き、共に育つ」という考え方に立ち、住民の多様な価値観・生き方を互いに認め合いつつ、自分たち自らが暮らしやすく、魅力あるまちをつくっていく上での基盤として、重要な役割を担っていくものとして「生涯学習」をとらえていきます。

図表1-1 学びで人が育ち、まちが育つ



個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割

参考:中央教育審議会答申(平成30年12月21日)  
人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について



## 1-2 生涯学習を取り巻く今日的課題と今後の方向

### (1)生涯学習を取り巻く今日的課題

ここでは、「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理(令和2年9月)」を参考に、生涯学習をめぐる現状と今日的課題を簡潔に整理します。

#### (社会的包摂の実現)

- 地域の多様な人々が相互に理解し合い共生できる環境をつくっていく上で、生涯学習は極めて重要な役割を果たすことが期待されています。
- 2015年9月の国連サミットにおいて採択されたSDGs(持続可能な開発目標)では、「誰一人取り残さない」をテーマに、持続可能な世界を実現するための国際目標が定められました。さらに17のゴールの一つに、「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」が掲げられています。
- 様々な理由で困難を抱える人々に対し、知識や技能を習得する機会を充実するなど、「誰一人取り残さない」社会的包摂の実現に向けて、生涯学習における学習機会の拡充が重要となっています。

#### <SDGsと生涯学習基本構想>

2015年9月の国連サミットにおいて採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で、「誰一人取り残さない」「持続可能」で「多様性」と「包摂性※」のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標「持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)」が示されました。

SDGsの目標の中には、「目標4. 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」をはじめ、生涯学習と関係が深い目標があります。生涯学習を推進していくことはSDGsの達成にも寄与していくこととなります。生涯学習基本構想はこうしたSDGsの考え方を踏まえて策定しています。



※ 包摂性(ほうせつせい)……社会的排除と反対の概念で、排除されがちな社会的に弱い立場の人も、社会の一員としてともに支え合うという考え方。

### (人生100年時代と生涯学習)

- 健康寿命が延び人生100年時代と言われる時代となって、これまでの「教育-仕事-引退」という3ステージ型の人生ではなく、より多様で豊かな生き方・暮らし方のマルチステージの生き方が志向されるようになっていきます。そこでは、必要な時に必要な学びを通じ成長し、心身の健康を保持しながら活動できることが求められており、地域における多様

な学びの機会を充実することが求められています。

- 職場や職種の転換を経験する機会も増える可能性が高まるため、必要な資質・能力等を更新できる学びの場が重要であり、リカレント教育(社会人の学び直し)の機会の充実が強く期待されています。
- 加えて、地域等での活動を豊かにすることも重要です。地域の活動への参加やボランティア活動などの社会への貢献も生涯学習の重要な要素となっています。

### (Society 5.0※に向けたこれからの生涯学習)

- 時間的・空間的な制約を超えた学びなど、新しい技術を活用した様々な学びの在り方が可能になります。新しい技術を活用した学びの利点を最大限に生かし、取組を更に充実・発展していくことが求められています。
- 地域での生涯学習・社会教育において重要な役割を担う生涯学習施設も、これまでの活動の延長線ではなく、新しい技術を有効に活用していくことが期待されています。例えばオンラインによる取組も行うことで、移動に困難を伴う高齢者が参加しやすくしたり、若者も参加しやすいような活動内容に工夫したりするなどして、より多くの地域住民の「人づくり」を広げていくことが期待されています。
- 情報通信機器を利用できる者とできない者の格差(デジタル・ディバイド)の解消は、住民の安全や命を守ることにもつながります。

※ Society 5.0……サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されました。

### (地域活性化の推進)

- 人口減少時代を迎え、人口減少による活力低下や様々な地域の課題を克服し、地域において人々が安心して心豊かな生活を送ることのできる地域づくりが大きな課題となっており、そのためにも豊かな学びの機会が重要となっています。
- 地域における豊かな学びを推進するためには、多様な人々が共通の目的を共有した上で連携・協働したり、多様な世代の住民同士が共に学び合い、連携・協働することで学びを活動につなげる機会を充実したりすることが求められています。

### (子ども・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進)

- 子ども・若者が地域の課題解決に主体的に関わることは、主権者意識の涵養(徐々に教え養うこと)にも資するものであり、より良い社会を創っていく資質・能力を育む上で重要です。家族や同学年の友人だけでなく、地域の大人や学生など異年齢の人々とのつながりが主体性の醸成につながると指摘されています。
- 「社会に開かれた教育課程」における「主体的・対話的で深い学び」に、子ども・若者が地域や社会の課題解決に向け、主体的に取り組む活動の要素を、必要により取り入れていくことも有効です。社会教育・学校教育という分野を超えて、地域における生涯学習の機会として充実を図っていくことが求められています。

## (2)新しい時代の生涯学習

### (新しい時代の学びの在り方)

- いわゆる講義形式で知識をインプットする「学び」だけでなく、疑問を持ち、課題を見つけ、考えを発信し、他者と共に考え、新たな考えを創造するといったことも「学び」の重要な要素となっています。
- 様々な背景を有する多様な世代の人々がつながり、共に学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながることや、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現につながる事が期待されています。
- オンラインによる学習など新しい技術を活用した多様な人々との連携・協働による学びがより一層進展しています。その一方で、受講者が一堂に会した講座、自然体験、生活体験等を通じた学びも触れ合いや交流等の面で引き続き重要です。これからの学びは「オンラインによる取組」と「対面による取組」の両者の組合せによって更に豊かなものとなります。

### (「命を守る」生涯学習)

- 新型コロナウイルス感染症や自然災害などの課題に対し、必要な知識を得たり課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実は、あらゆる人々の「命を守る」ことに直結します。また、「誰一人として取り残さない」包摂的な社会の実現のため、様々な人々に必要な学びの機会を設けることが重要です。
- こうした課題に生涯学習が積極的に対応し、学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習という視点が今後ますます重要になります。

### (学びを通じた地域づくり)

- 豊かな学びの活動が行われるよう、学びを通じた地域づくりを進めていくことが求められます。そのためには、学びの活動をコーディネートする中核となる人材の存在が重要であること、活動の輪を広げて地域や社会の課題解決・活性化につなげていくこと、新しい技術を活用して学びの可能性を広げていくこと、こうした視点で取組を進めていく必要があります。
- 教育という面のみならず住民の福祉、健康や産業の振興、さらには地域の活性化につながるものであるとの認識が人々に十分共有されることが重要です。

## 1-3 基本構想の概要

### (1)第3次武豊町生涯学習基本構想策定の経緯

本町においては、平成6年(1994年)に教育委員会が冊子「学べば 豊かな 未知の国」を発行し、「生涯学習」の必要性や推進の在り方を提示しました。

また、平成14年(2002年)3月に「武豊町生涯学習基本構想(たけとよ学びプラン2002～2011)」(以下、「第1次基本構想」)、平成24年(2012年)3月に「第2次武豊町生涯学習基本構想」(以下、「第2次基本構想」)を策定し、生涯学習に関わる施策の推進に取り組んできました。

この度、「第2次基本構想」の計画期間が満了したことから、社会情勢や住民意識の変化に伴う新たな時代の要請を踏まえつつ、より現在の町の実情に沿った施策を総合的かつ計画的に推進していくため、新たに「第3次武豊町生涯学習基本構想」を策定しました。

### (2)基本構想の位置づけ

第3次基本構想は、第2次基本構想を引き継ぐ後継の構想であり、第6次武豊町総合計画(スマイルビジョン TAKETOYO)」の個別計画として位置づけられます。

本構想の推進にあたっては、第2期健康たけとよ21スマイルプラン、第2次武豊町文化創造プランなど、生涯学習に関連する計画との整合性を図っています。

なお、本構想では、教育委員会が管轄する生涯学習分野を対象としています。しかしながら、地域福祉、防災、男女共同参画など、生涯学習が関与する施策分野は広範囲に及ぶことから、実際の施策の推進にあたっては、その他の分野との連携・役割分担を十分に図りながら推進を図ることとします。

### (3)基本構想の計画期間

本構想の計画期間は、令和4年度(2022年度)を初年度とし、令和13年度(2031年度)までの10年間とします。

なお、本構想の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、中間年に見直しを行います。

図表1-2 計画期間

年度	令和3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
西暦年度	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
第6次武豊町 総合計画 基本構想	10年間										
基本計画	5年間(前期)					5年間(後期)					
第3次武豊町 生涯学習基本構想	10年間										
						▲ 見直し					

図表1-3 第6次武豊町総合計画における「まちの将来像」

**心つなぎ  
みんなで作る  
スマイルタウン**

心つなぎ

住民一人ひとりが互いを認め合い、支え合う、『人がつながるまち』の姿を表しています。そして、将来の住民にも心に向け、みんなの想いを未来につなげるという意味も込めました。

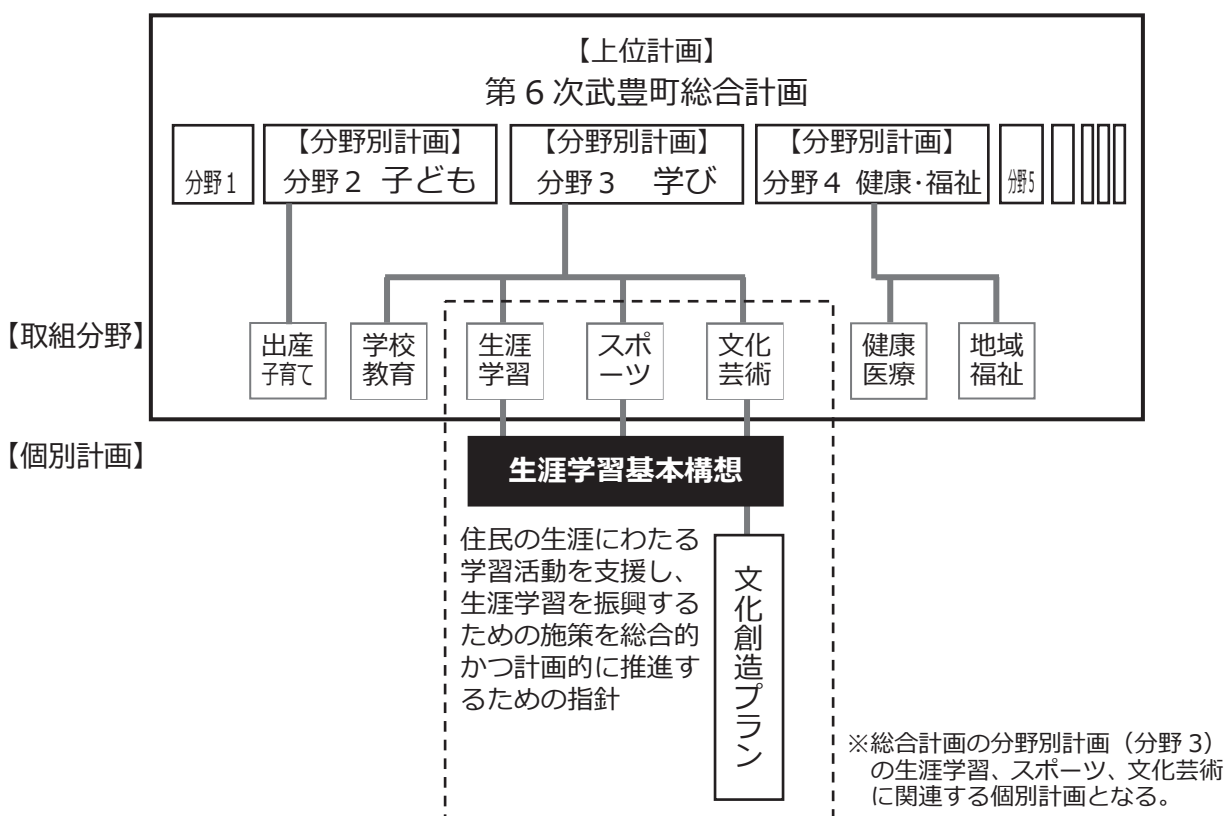
みんなで作る

「みんなで作る」という言葉には、まちで暮らすすべての人はもとより、地域の団体や事業者等の様々な主体がみんな主役となって、ともに作り上げる『協働のまち』の姿を表しています。

スマイルタウン

私たちが目指すまちは、みんなの笑顔の絶えない『しあわせのまち』です。その目標とするまちの姿を「スマイルタウン」という言葉で表現しました。

図表1-4 構想の位置づけ



## 第2章 生涯学習を取り巻く町の現状

### 2-1 町の現状

#### (1)町の地勢

本町は、知多半島中央部に位置し、東は衣浦港に面し、北は半田市、西は常滑市、南は美浜町に接した 25.92 km<sup>2</sup> の町です。東西に 4.8 km、南北に 6.5 km で、高いところでも 83.52mと比較的なだらかな地形です。

交通条件には比較的恵まれ、JR 武豊線及び名鉄河和線・知多新線といった鉄道、知多半島道路・南知多道路や国道 247 号等による道路交通により、交通網が整備されています。

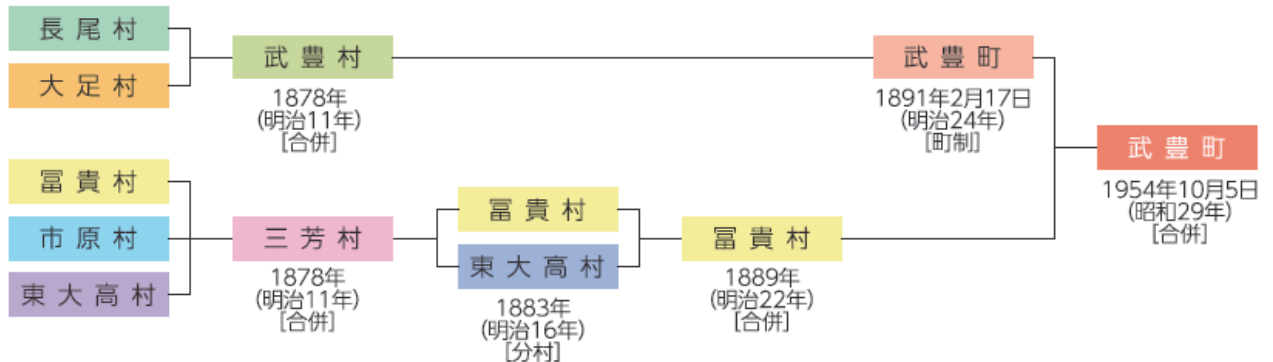
そのため、名古屋市中心部までの利便性は良く、直線距離にして約 35km で、自動車です約 50 分、鉄道で約 35 分です。



出典:第 6 次武豊町総合計画

## (2)町の沿革

明治 11 年(1878 年)に長尾・大足の二村、富貴・市原・東大高の三村がそれぞれ合併して武豊村、三芳村になり、その後離合集散を経て、昭和 29 年(1954 年)10 月 5 日、現在の武豊町が誕生しました。



出典:第 6 次武豊町総合計画

本町は、港と鉄道に古い歴史があります。港は天然の良港としての条件を備え、明治 17 年(1884 年)には早くも港域の測量が行われ、東海道線敷設のための荷揚基地として整備されました。港からは資材輸送用の軌道(レール)が敷かれ、これが明治 19 年(1886 年)開業の国鉄武豊線となりました。

その後も港の整備には力が注がれ、昭和 32 年(1957 年)国の重要港湾の指定を受けるに際し、武豊港を衣浦港と改名し、港湾施設の整備や臨海工業地帯の造成が進み、工業都市として発展を遂げてきました。

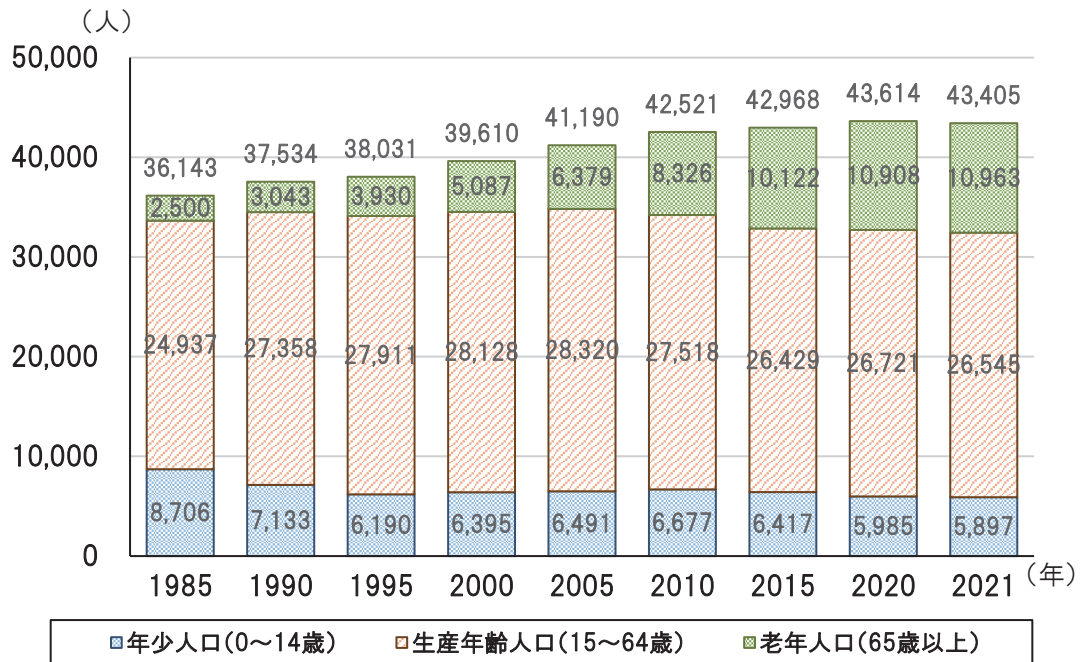
一方、本町には、みそ・たまりの醸造業は伝統的な地場産業として受け継がれ、みそ蔵等が数多くあり、町並みも趣が感じられる景観となっています。東大高や富貴地区では竜宮神社や乙姫橋など浦島太郎伝説に触れることができます。また、各地区の山車まつり等の地域に根ざした行事や祭事が多数存在しています。

自然環境については、北部の丘には良好な農地が広がり、壱町田湿地では絶滅危惧植物等が自生し、愛知県の天然記念物に指定されています。また、南部の丘には森を利用した散策路もある自然公園等があります。

北部を中心に土地区画整理事業の宅地開発が進み、人口は継続して増加の傾向にありましたが、近年変化も見られます。利便性の良い交通網が整備されていることもあり、名古屋市とその近郊エリアのベッドタウンとしての役割も強めつつあります。

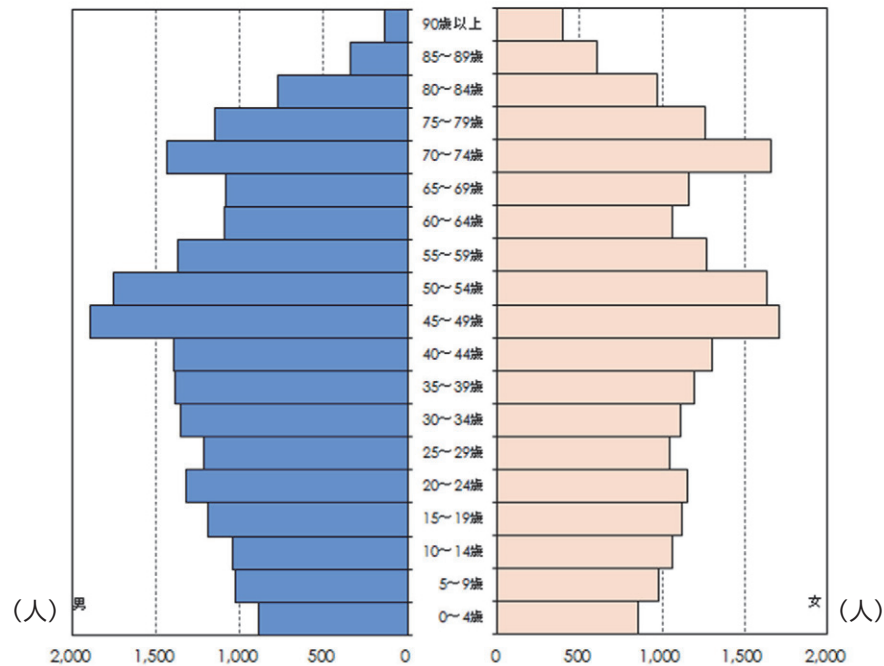
### (3)人口・世帯

本町の人口については、2021年10月1日現在で人口43,405人、世帯数18,521世帯であり、前年に比べて減少しています。



資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)

年齢別の人口をみると、団塊の世代である75歳前後と、団塊ジュニアの世代である50歳前後の年代が多くなっています。65歳以上の高齢者の割合は約25%と、10年前と比べて5ポイント上昇しています。



資料：住民基本台帳(令和4年1月1日)



#### (4)生涯学習施策

中央公民館、ゆめたろうプラザ(町民会館)、総合体育館、歴史民俗資料館、図書館等でスポーツ、文化芸術、文化財、知識の活用等に関する各種講座・教室、イベント等を開催しています。

この中で、乳幼児向けの「親子ふれあいひろば」、高齢者向けの「福寿大学」などライフステージに応じた生涯学習の機会を提供しています。また、初心者向けの講座や体験講座など気軽に学ぶことができる機会をつくとともに、連続講座や登録団体の育成など本格的な学習や活動の支援を行っています。

生涯学習の事業や団体の情報を提供するため、冊子の作成、各施設での窓口相談、広報やホームページ等による情報提供を行っています。

#### 主な生涯学習事業(現状)

事業	内容	主な講座等
各施設で実施の各種講座・教室	幅広い世代が参加できる多様な講座・教室をはじめ、乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期等それぞれのライフステージに応じた各種講座・教室を実施	手作りパン教室 そば打ち教室 手作りみそ教室 民踊講習会 青少年リーダー養成事業 ものづくり教室 サマーサイエンススクール わくわく科学実験教室 子ども英会話教室 ゆめたろう塾 少年少女発明クラブ 居場所づくり事業 新米お母さんの教室 子育てリフレッシュ講座 親子ふれあいひろば おこしものづくり教室 おじいさんのアウトドア
文化的イベントの開催	生涯学習施設を会場とした住民参加型イベントの実施	公民館まつり ふるさとまつり 芸能祭、文化祭 図書館フェスタ 絵画展で各団体等の作品展示、芸能発表等
歴史民俗・文化財事業	文化財の指定・保護、郷土資料の収集・整理・活用、壱町田湿地の保全・保護・公開等を実施	はたおり体験教室・作品展 むかしのくらし展 ひな飾り展 壱町田湿地一般公開
読書推進事業	子ども向けの読み聞かせや本の紹介、大人のための朗読会、講演会、情報紙の発行、読書週間啓発等を実施	おへその会 コアラの会 図書館のたんじょう日を祝う夏休みおはなし会&工作会 夏だ！わいわいおしゃべり劇場 ハロウィンおはなし会 大人のための朗読会 本のハッピーパック 閉架書庫見学

事業	内容	主な講座等
芸術鑑賞事業 (芸術と科学の ハーモニー事業)	NPO と協働して、ゆめたろうプラザ(町民会館)で、音楽、演劇など質が高く、幅広いジャンルの文化を親しむ機会、芸術と科学に共通する創造の力に触れる機会を提供	ゆめホテル～君も光の芸術家 レゴロボット製作教室 モデルロケット製作教室&打ち上げ大会 現代アートの鑑賞事業 サイエンスレクチャー
スポーツイベントの開催	マラソン大会、スポーツ Day、町民体育大会など住民が幅広く参加できるイベントを実施	ゆめたろうスマイルマラソン たけとよスポーツ Day 武豊町民体育大会等(各種目)
総合型地域 スポーツクラブ の支援	子どもからお年寄りまでの住民が気軽に未永くスポーツを楽しむ場として、各種イベントやスポーツ教室を開催する「ゆめフルたけとよスポーツクラブ」の持続的・主体的な運営を支援	
生涯学習だよりの発行	各種教室・催し・各種サークル・クラブ等を紹介する生涯学習だより「カルチャー&スポーツ」を年 2 回発行、「たけとよきつず」(小学生向け講座情報)を年 4 回発行し配布するとともに、公共施設等にも設置	

## (5)生涯学習施設の状況

中央公民館は、会議室のほか、講堂、視聴覚室、料理実習室等を備えており、各種講座・教室の開催をはじめ、関連団体・サークルの自主活動、イベントの開催など、生涯学習の拠点として住民に親しまれています。

歴史民俗資料館は、醸造業をはじめ本町の歴史・民俗・考古資料の収集・展示・保存に取り組んでおり、年間来館者数は約 5 千人です。

全国でも珍しい水上図書館は、蔵書数が約 24 万冊(令和 3 年 3 月現在)、年間来館者総数は約 13 万人、貸出冊数は約 32 万冊(令和 2 年度)となっています。

ゆめたろうプラザ(町民会館)は、輝きホール(678 席)、響きホール(230 席)等を備え、芸術鑑賞、人材育成、文化発信、交流・住民参加等の事業に取り組んでいます。

スポーツ関連施設としては、総合体育館、運動公園、弓道場、武豊緑地グラウンド等があります。総合体育館は、バレーボールコート 3 面分の広さを持つ第一競技場、バスケットボールコート 1 面分の広さの第二競技場、柔剣道場となる第三競技場、トレーニング室を備えた総合運動施設で、年間約 7 万人(令和 2 年度)の住民に利用されています。

また、運動公園は野球 2 面分の広さを持つグラウンド、全天候型 5 面のテニスコート等の設備があります。さらに、小中学校・高校の体育館や運動場等の地域開放(年間約 3 万人利用:令和 2 年度)を行い、学校施設等の体育施設への有効活用を図っています。

知多半島 5 市 5 町(半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町)では、では、公共施設が相互利用でき、料金もそれぞれの住民が利用する額と同額とする制度があります。このため、上記の生涯学習施設では、住民はもちろんのこと、近隣市町からも多くの利用があります。

文化財については、県指定の有形民俗文化財の算額、壱町田湿地植物群落のほか、町指定の文化財が 16 件、国の登録有形文化財が 2 件あります。

## 主な生涯学習施設の状況

施設名	施設の内容
中央公民館 (昭和51年開館)	武豊町字山ノ神20番地1 ・延床面積 3,296.81㎡ ・施設内容 講堂、料理実習室、会議室(5)、教育研修室、和室(2)、視聴覚室、団体室、実習室、講座室、展示ホール
歴史民俗資料館 (昭和60年開館)	武豊町字山ノ神20番地1 ・延床面積 697.91㎡ ・施設内容 展示室、研修室 ・収蔵資料 約5万点
図書館 (昭和61年開館)	武豊町字山ノ神135番地1 ・延床面積 2,740.69㎡ ・施設内容 一般閲覧室、児童閲覧室、展示室、学習室、資料室、参考資料室、閉架書庫 ・蔵書 約24万冊
ゆめたろうプラザ (町民会館) (平成16年開館)	武豊町字大門田11番地 ・延床面積 8,990.24㎡ ・施設内容 輝きホール、響きホール、楽屋(8)、ギャラリー、和室、スタジオ、練習室、情報考房、創作工房、情報ラウンジ、ミーティングルーム(3)
総合体育館 (平成5年開館)	武豊町大字東大高字清水128番地 ・延床面積 6,636.90㎡ ・施設内容 第一競技場、第二競技場、第三競技場、会議室(4)、トレーニング室、視聴覚室
運動公園 (昭和58年開園)	武豊町大字富貴字久原1番地3 ・施設内容 グラウンド(野球場2面)、テニスコート(5面)、管理棟
弓道場 (昭和60年開場)	武豊町大字富貴字細池15番地1 ・施設内容 弓道場(5人立)
武豊緑地グラウンド (平成12年開場)	武豊町字五号地内 ・施設内容 多目的広場(ソフトボール2面、サッカー1面)
屋内温水プール (令和4年開館)	武豊町字忠白田11番地7 ・延床面積 5,553.80㎡ ・施設内容 メインプール(25m×8コース)、子ども用プール、アクアケアプール、会議室、休憩スペース、スタジオ、トレーニング室、温浴施設、多目的室、レクリエーションスペース、観覧スペース

## 文化財

名称	内容
算額 (堀田稲荷神社)	・県指定(有形民俗文化財) 日本の数学である和算の愛好者たちは、神仏に問題の解決を感謝し、近くの社寺に勉強の成果を書いた算額(絵馬)を奉納していました。文化7年(1810年)に布土(ふっと)村(現美浜町)の稲生新助が神社に奉納したものです。
吉町田湿地 植物群落	・県指定(天然記念物) 本湿地は低山丘陵地にある低層湿地で、泥炭層のほとんどない砂礫地の湿地で、寒地性・暖地性の植物が混生しています。シロバナナガバノイシモチソウ、ヒメミミカキグサ等、7種類の食虫植物、シラタマホシクサ、イワショウブ等が混生する貴重な湿地植物群落です。
クスノキ群 (八幡社)	・町指定(天然記念物) 大きいもので樹高20m、胸高囲3.4mもある巨木3本を中心に社叢(しゃそう)内に自生しているもので、いずれも推定樹齢300年を越えています。玉垣外南西角のクスノキには、目通位置に周囲が4mもある大きなこぶがあります。
ウバメガシ (教福寺)	・町指定(天然記念物) 樹高7m、根囲5.3m、胸高囲2.2mのこの木は推定樹齢1,000年以上で、知多地方では他に類例をみない老木です。現在は幹の内部が空洞(うつろ)状になっており、幹の太さの割には枝葉が細くなっていますが、樹勢は盛んな巨樹です。
山車11台	・町指定(有形文化財) 町内11地区に伝わる山車11台を有形民俗文化財として一括指定し、貴重な山車の保存・保護をしています。
中田池古窯出土品	・町指定(有形文化財) 常滑古窯群の12世紀後半の窯跡である中田池古窯から出土した、陶硯、山茶碗高台有り、山茶碗高台無し、ヘラ描き山茶碗、山皿、片口鉢など多数の陶器、陶器片が指定されています。
山崎古墳出土品	・町指定(有形文化財) 古墳時代後期の山崎古墳から出土した、陶器、鉄製品、玉類が指定されています。
三井家住宅 (主屋、奥座敷、 南土蔵、北土蔵、 表門)	・町指定(建造物) 三井家は、代々傳左衛門を名乗る家柄で、3代の時(延享4年(1747年)～文化14年(1817年))に長尾村の庄屋を勤めるようになり、以後幕末まで、代々、庄屋を勤めていました。明治以後は有力な在郷資本家となり、現在の屋敷構えとなっています。 主屋、奥座敷、南土蔵、北土蔵、表門の5棟が指定されています。
旧国鉄武豊港駅 転車台	・国登録有形(建造物) 旧武豊港駅構内に残る貨物用の転車台は、当駅隣接地で操業していた石油会社の油槽所へ貨車を出入させるためのもので、現存する転車台は昭和2年(1927年)に設置されたものです。
中定商店 (大五蔵、昭二蔵、 昭三蔵)	・国登録有形(建造物) 合名会社中定商店は味噌・溜醸造を生業としています。本家3代目の三男中川定平が慶応2年(1866年)に分家し、中川定平の名で明治12年(1879年)に味噌・溜製造を始めました。初代氏名を三代に渡り襲名、昭和7年(1932年)3月2日合名会社中定商店を商号としています。 仕込蔵の大五蔵、昭二蔵、昭三蔵の3棟が登録されています。

## 2-2 町民の生涯学習の状況（アンケート調査の結果概要）

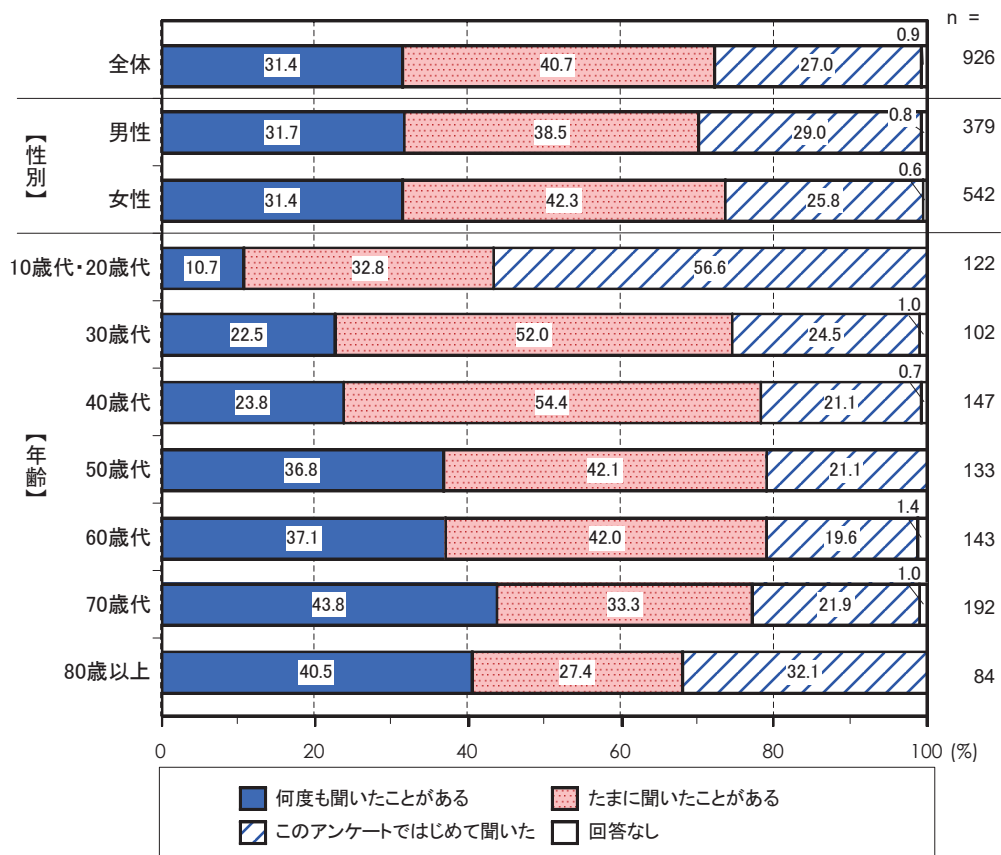
### (1)調査の概要

本構想の策定にあたり、町民の生涯学習の取組状況や意欲、考え方を把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回答者の属性</li> <li>・生涯学習の認知状況、新型コロナウイルス感染症の影響、利用する施設</li> <li>・日頃の生涯学習活動の頻度、分野、方法、目的、意欲、活用</li> <li>・運動やスポーツの頻度、種目、理由</li> <li>・文化鑑賞のコロナ禍の影響、分野、目的</li> <li>・読書の習慣、図書館の利用状況、意欲</li> <li>・生涯学習講座の受講実績、希望・要望、希望する開催形式、情報の入手先、施設の充実、町への要望</li> </ul>
調査対象	・本町在住の15歳以上の町民から無作為抽出した2,000人
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送による配布</li> <li>・郵送もしくはインターネットによる回答</li> </ul>
調査期間	・令和3年9月30日に郵送にて配布し、10月18日を返信期限として回収
回収状況	・配布数 2,000票 有効回収数 926票 有効回収率 46.3%

### (2)「生涯学習」という言葉の認知度

「生涯学習」という言葉について、「何度も聞いたことがある」(31.4%)、「たまに聞いたことがある」(40.7%)を合わせると、7割強に認知されています。

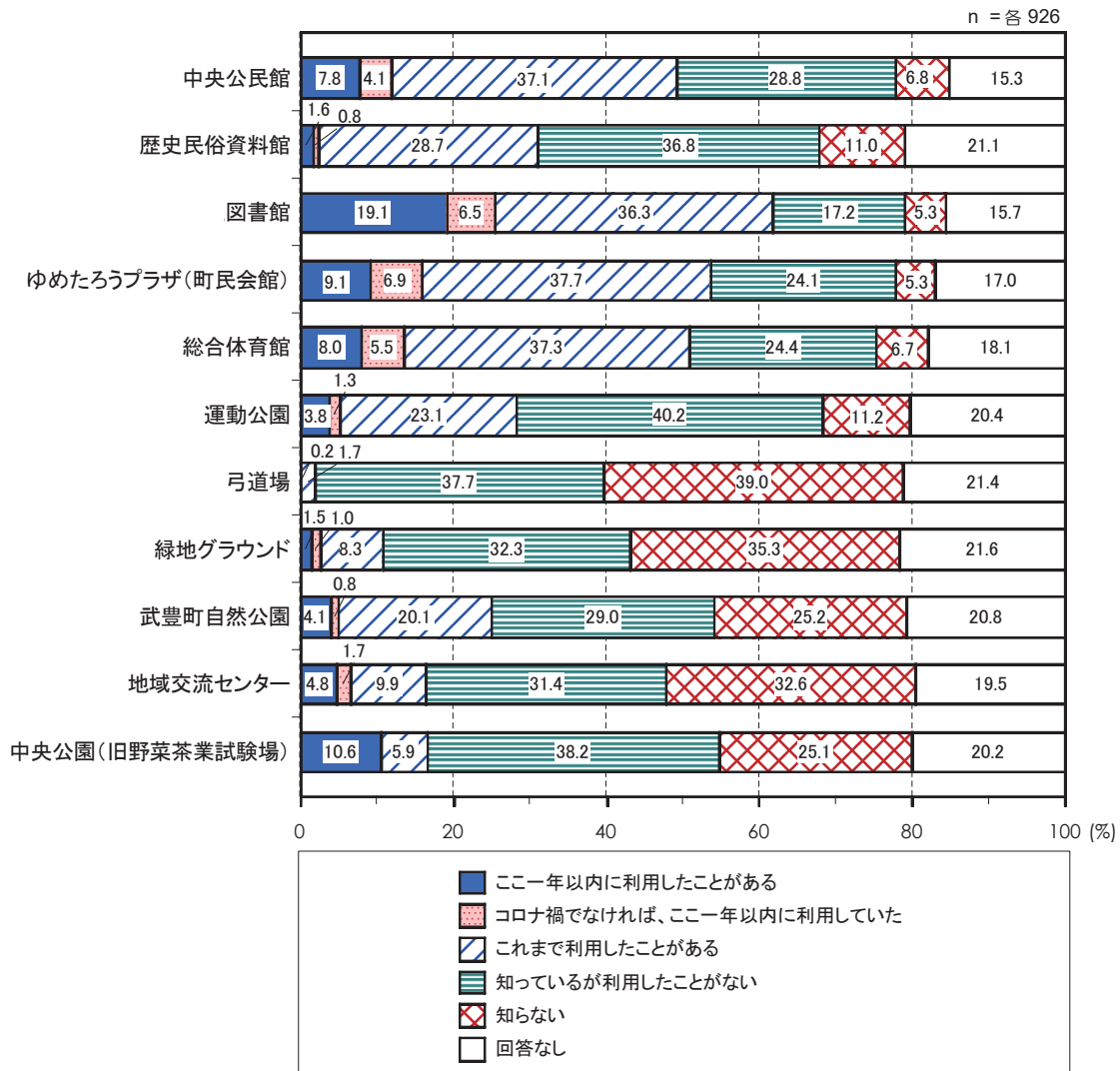


### (3)生涯学習施設の利用状況

生涯学習に取り組むために普段利用している施設を尋ねたところ、「ここ一年以内に利用したことがある」は、図書館(19.1%)、中央公園(旧野菜茶業試験場)(10.6%)、ゆめたろうプラザ(町民会館)(9.1%)の順になっています。

また、「これまで利用したことがある」は、ゆめたろうプラザ(町民会館)(37.7%)、総合体育館(37.3%)、中央公民館(37.1%)、図書館(36.3%)の順で多くなっています。

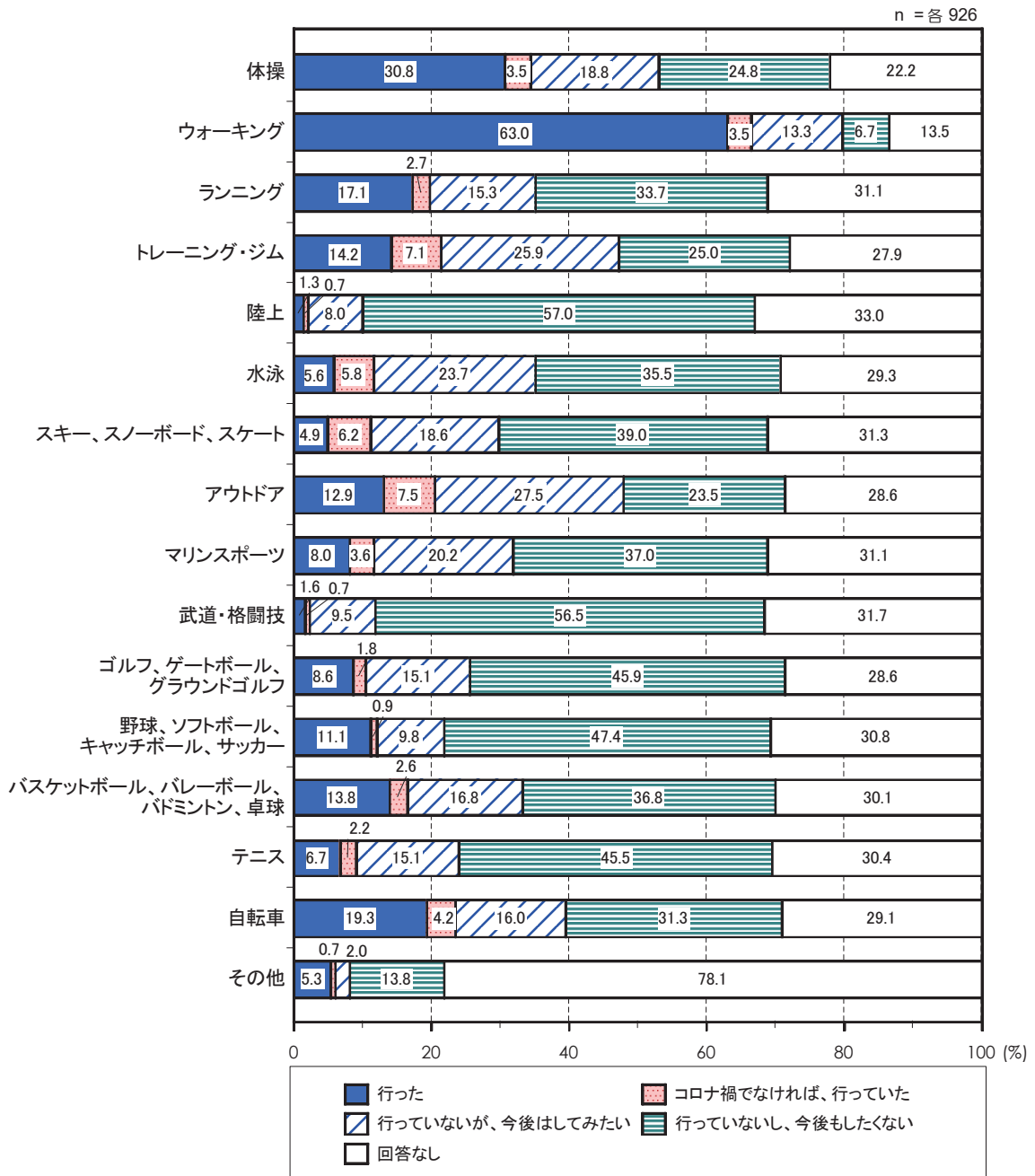
一方、「知っているが利用したことがない」は、運動公園(40.2%)、中央公園(旧野菜茶業試験場)(38.2%)、弓道場(37.7%)、歴史民俗資料館(36.8%)の順となっています。



#### (4)運動やスポーツの実施状況

過去3年間の運動やスポーツの取組状況を尋ねたところ、「行った」が最も多いのはウォーキング(63.0%)で、体操(30.8%)、自転車(19.3%)、ランニング(17.1%)の順で続いています。

また、「行っていないが、今後はしてみたい」では、アウトドア(27.5%)やトレーニング・ジム(25.9%)、水泳(23.7%)などが多くなっています。

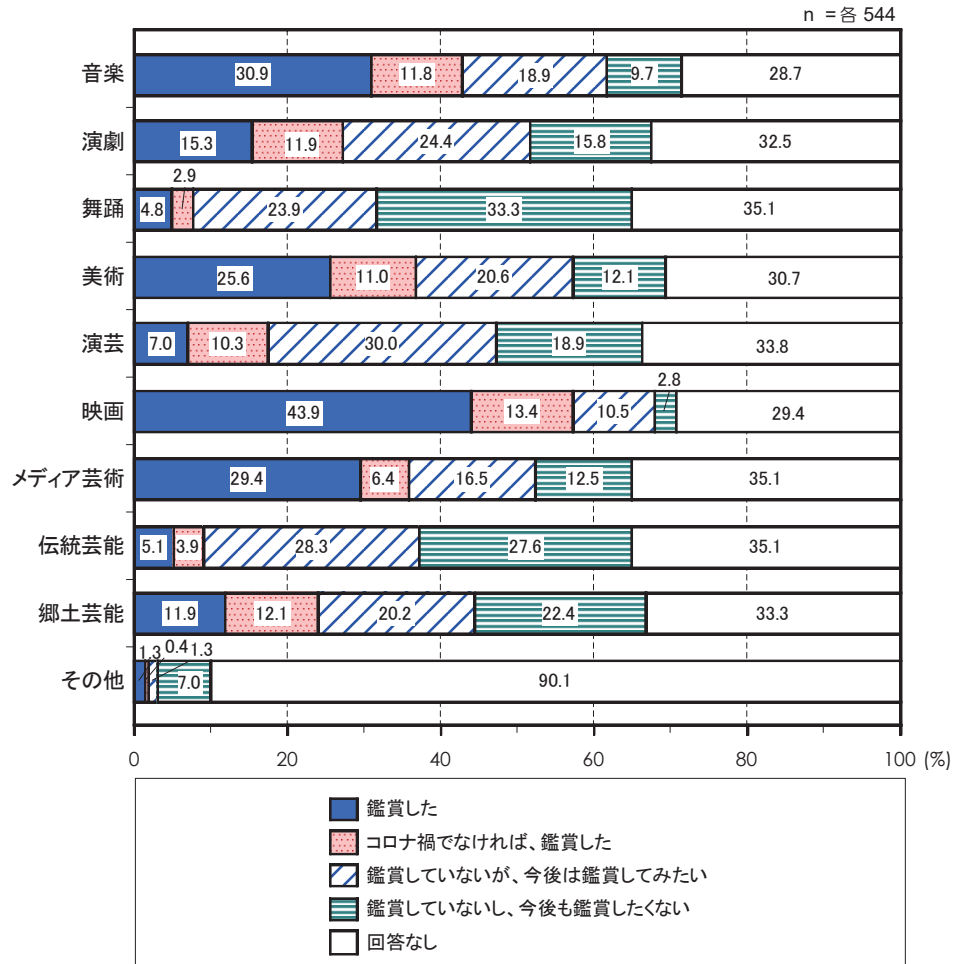




### (5)文化鑑賞の種類

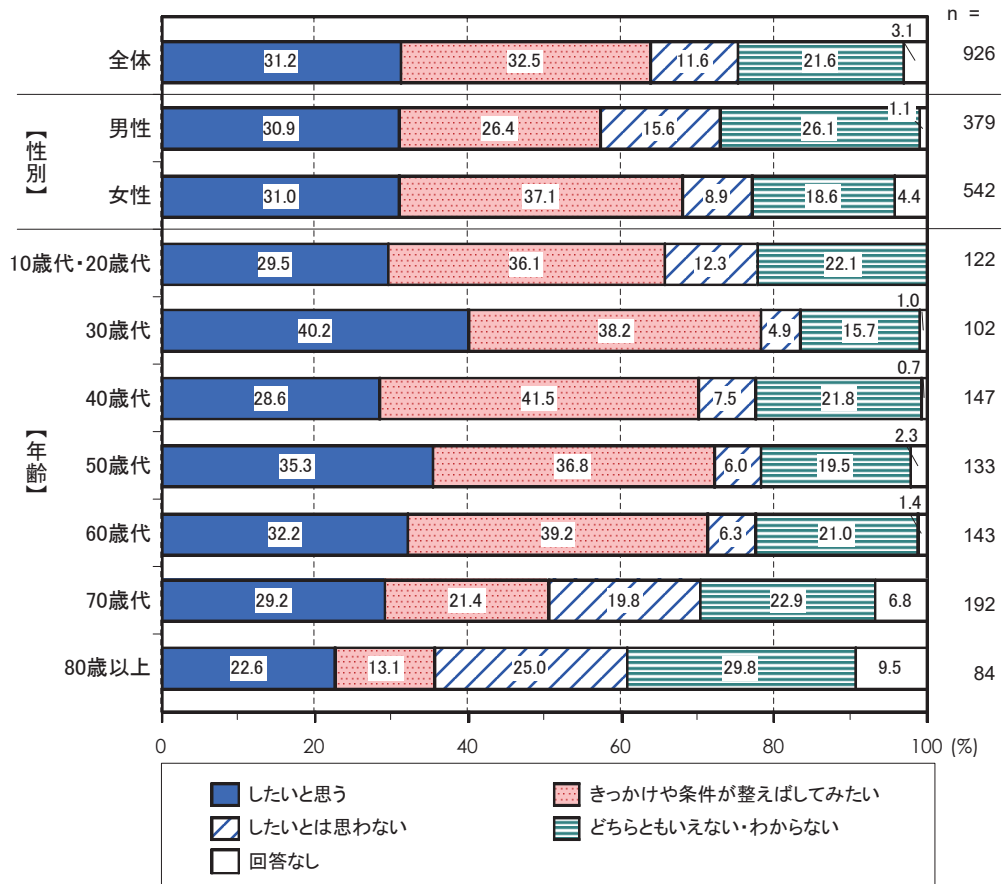
「鑑賞した」が最も多いのは映画(43.9%)で、音楽(30.9%)、メディア芸術(29.4%)などが続いています。

また、「鑑賞していないが、今後は鑑賞してみたい」では、演芸(30.0%)や伝統芸能(28.3%)、演劇(24.4%)などが多くなっています。



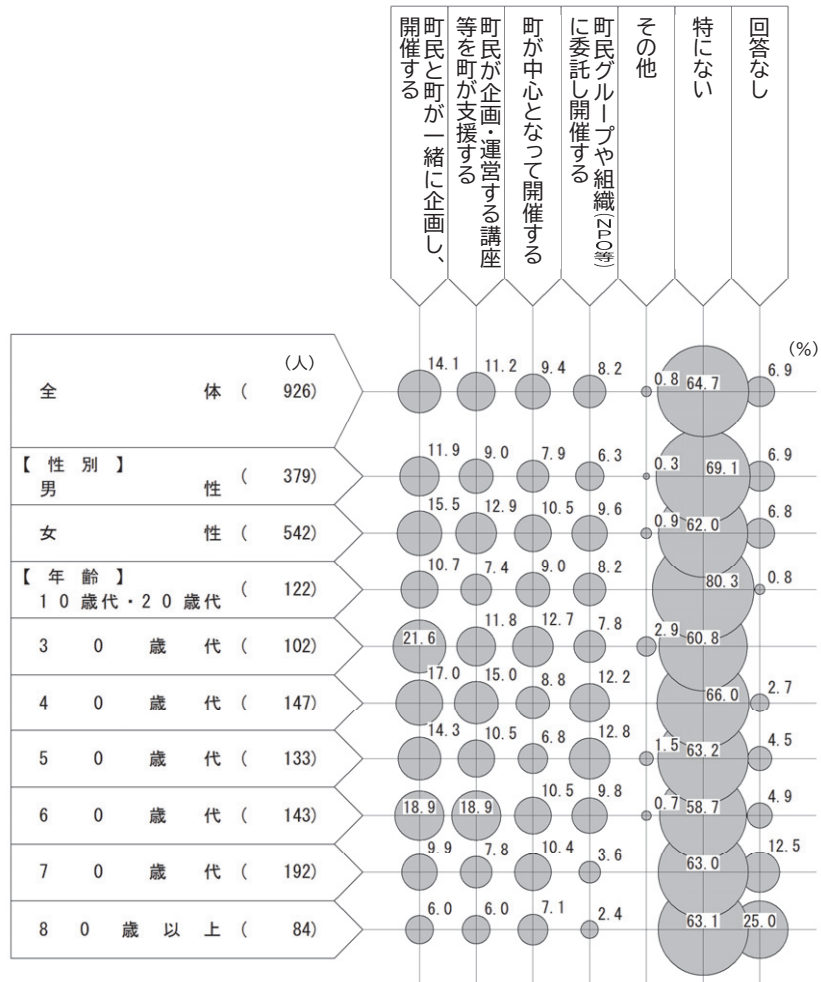
## (6)今後の生涯学習の参加意向

今後、生涯学習をしたいか尋ねたところ、「きっかけや条件を整えたい」(32.5%)が最も多く、「したいと思う」(31.2%)と合わせると6割強が積極的な意向を示しています。



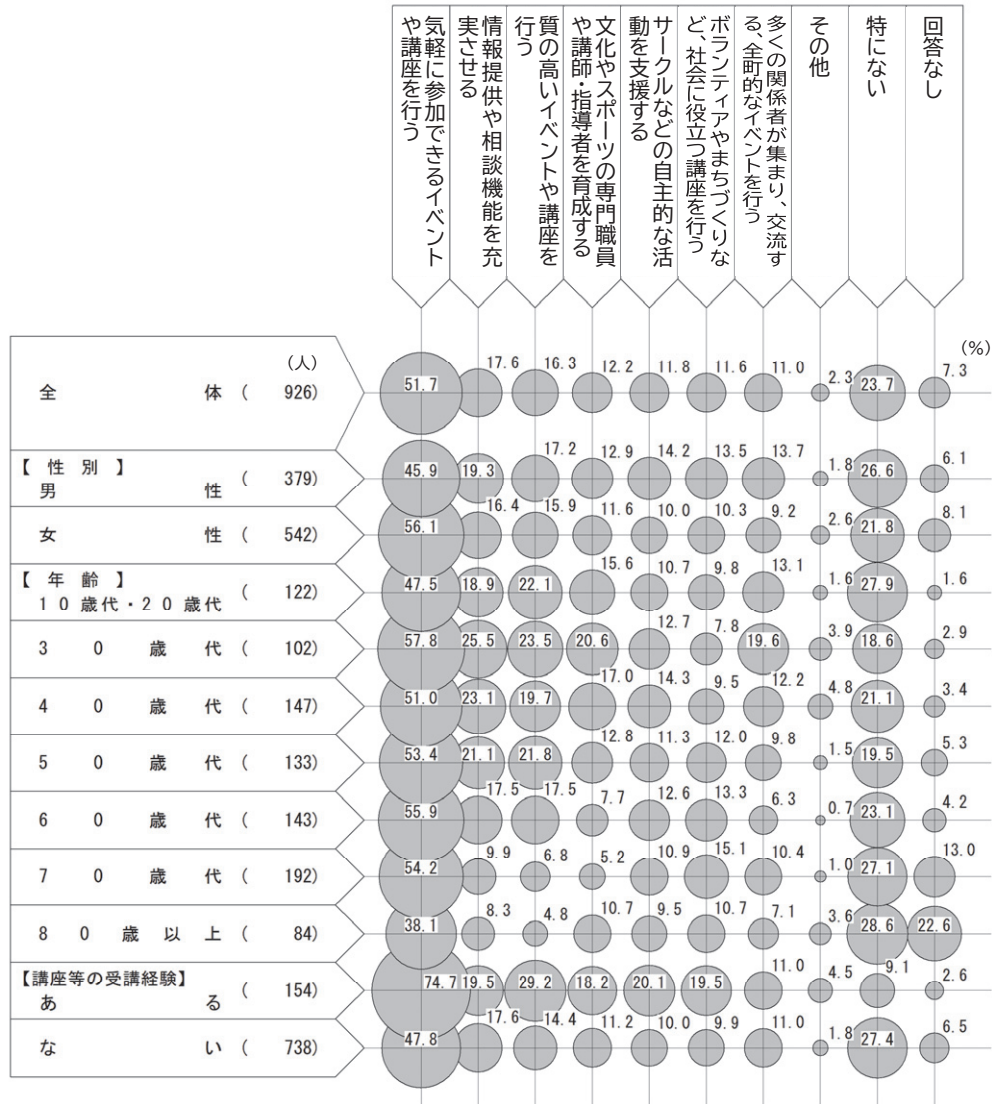
### (7)町が実施する講座や教室への要望

町が主催する講座や教室への要望を尋ねたところ、「特にない」(64.7%)が最も多く、「町民と町と一緒に企画し、開催する」(14.1%)、「町民が企画・運営する講座等を町が支援する」(11.2%)、「町民が企画・運営する講座等を町が支援する」(11.2%)などが続いています。



### (8)生涯学習活動を盛んにするために町が力を入れるべきこと

住民の生涯学習活動を盛んにするために、町が力を入れるべきことを尋ねたところ、「気軽に参加できるイベントや講座を行う」(51.7%)が最も多く、「特になし」(23.7%)、「情報提供や相談機能を充実させる」(17.6%)、「質の高いイベントや講座を行う」(16.3%)、「質の高いイベントや講座を行う」(16.3%)などが続いています。



## 2-3 生涯学習施策の成果と課題

第2次基本構想の「施策の体系」に沿って施策の推進に取り組んできました。ここでは、この10年間の成果と課題について要点整理しています。

なお、令和元年12月から世界中に拡散した新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2、3年度で多くの事業が中止となりました。コロナ禍における生涯学習施策の在り方を検討していくことは共通の課題となっています。

### (1) ライフステージ対応

#### (成果)

- 乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期に応じて学習機会を提供するため、多様な活動団体・関係課との連携を図りながら、各種講座・教室等の事業を実施しました。
- 子ども若者育成支援事業の一環として、平成25年度から引きこもりに対する相談事業を開始したほか、令和3年度から、少年少女発明クラブ事業に取り組みました。

#### (課題)

- 従来から実施している生涯学習事業の中には、利用者の固定化がみられるケースや、既存組織の活動への支援にとどまっているケースなどもみられることから、活動内容は適宜見直していく必要があります。
- 若い年齢層や初めて学習するという人を対象とした学習機会を充実していくことに力を入れていく必要があります。
- 学習活動をレベルアップしていけるような学習機会の提供、また、学習活動の成果を社会貢献活動などに生かしていくことができるような場・機会づくりを進めていく必要があります。

## (2)文化・教養

### (成果)

- 中央公民館では、バラエティに富んだ講座を年 20 講座程度開催してきました。また、多くのサークルや団体に活動の場・交流の場として利用されています(年間約 3,000 件、延べ 6 万人以上:令和元年度)。
- ゆめたろうプラザ(町民会館)では、実行委員会、文化協会、NPO など文化制作団体や文化創造団体、企業、学校との協働により、講座、鑑賞事業、文化体験事業などを開催しました。

### (課題)

- 中央公民館、ゆめたろうプラザ(町民会館)ともに、より多くの方に利用し、文化芸術に親しんでいただけるように、講座、鑑賞事業、展示会、体験会、講演会等の充実、魅力づくりに取り組んでいくことが必要です。
- 学習や活動を体験するきっかけづくりをさらに充実していくことが必要です。
- 住民の文化芸術活動をより活発な活動としていくために、住民・団体との協働による自主企画・運営型の事業実施を促進していくことにも取り組んでいく必要があります。

## (3)文化財・歴史

### (成果)

- 平成 21 年に旧国鉄武豊港駅転車台が国の登録有形文化財となっていましたが、平成 27 年に三井家住宅主屋ほか 4 棟が、平成 28 年に中定商店大五蔵ほか 2 棟が、それぞれ国の登録有形文化財に登録されました。
- さらに令和 3 年には、三井家住宅の 5 棟は町指定文化財となっています。
- 県指定文化財である壱町田湿地植物群落については、壱町田湿地を守る会、小中学生ボランティアの協力を得て、保護活動、公開事業を継続して実施しました。
- 歴史民俗資料館では、歴史・文化・産業等に関する郷土資料の収集・整理を行いつつ、収蔵品を使った展示会、各種講座・教室を開催しました。

### (課題)

- 文化財の保護・活用にあたっては、住民のボランティアの組織強化を図りながら、住民との協働の下で一層力を入れていく必要があります。
- 郷土資料の収集・整理、活用については、専門スタッフの不足により、十分に手が回っていない現状があります。
- 町の歴史文化・自然環境に対する住民の理解を深めながら、これらを町の魅力として生かしていくことが求められています。

#### (4)図書館・読書

##### (成果)

- 平成 24 年度より指定管理者制度を導入しました。民間事業者のノウハウを活用して、効率的・効果的な運営に取り組んでいます。
- 年間貸出冊数は県下でもトップクラスの水準を維持しています。
- 図書館が住民にとってさらに身近な存在となるように、図書館を会場としたフェスタ、講演会、コンサートなどの諸行事を開催しています。

##### (課題)

- 単に図書資料の利用増進にとどまることなく、地域住民の交流の場としての利用を含め、図書館の活用機会を増やしていく必要があります。
- 情報通信技術(ICT)の進展などの社会情勢の変化に対応しつつ、将来の図書館の在り方について検討する必要があります。

#### (5)スポーツ

##### (成果)

- スポーツイベントに関しては、令和元年度より、「たけとよチャレンジ大会」と「たけとよウォーカー」を同時開催し、「たけとよスポーツ Day」として開催しました。
- スポーツ協会、スポーツ少年団体の活動を支援し、各スポーツ団体の競技大会の開催を支援しました。
- 総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室などの事業を推進しました。

##### (課題)

- 少子化、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響もあり、スポーツ活動が停滞し、スポーツ人口の減少が危惧されています。スポーツ人口の拡大、生涯スポーツの普及に向けた取組が求められています。
- スポーツを「する」「みる」「ささえる」の視点でとらえ、スポーツに関わる人材の確保・育成に取り組んでいくことも求められています。





## 第3章 生涯学習基本構想

### 3-1 基本理念

#### (1)基本理念

本町の生涯学習推進にあたっての基本理念を次のとおり設定します。

## “学び”でつながるまち武豊 ～“学び”が人を育み、まちを育む～

平成 6 年に武豊町教育委員会から発行された冊子「学べば 豊かな 未知の国」は、その当時、なじみの薄い言葉であった「生涯学習」について、その必要性や推進の在り方を提示しています。この中では、“学び”によって、人が変わり、そしてまちが変わるという願いが込められていました。

この理念は、第 1 次基本構想において具体化され、第 2 次基本構想にも受け継がれています。

この「“学び”で人が育ち、まちが育つ」という考え方は、本町の生涯学習を推進していく上で不変の基本理念と考えます。

みんなが楽しく学び、つながることで、誰もがいきいきとした生活ができるまちを目指していきます。

計画・資料	基本理念(目標)
学べば 豊かな 未知の国 平成 6 年(1994 年)10 月	(※ 資料タイトルが、以降の基本構想に継承されている)
第 1 次武豊町生涯学習基本構想 平成 14 年(2002 年)3 月	心をのばし 人をむすび 文化をつくる 生涯学習のまち
第 2 次武豊町生涯学習基本構想 平成 24 年(2012 年)3 月	心を豊かにし 人をむすび 文化をつくる 生涯学習のまち
第 3 次武豊町生涯学習基本構想 令和 4 年(2022 年)3 月	“学び”でつながるまち武豊 ～“学び”が人を育み、まちを育む～

## 【第6次武豊町総合計画における「学び」に関わる施策の基本方針】

第6次武豊町総合計画では、第3編基本計画の第3章において分野別計画を記しています。本構想に直接関与する分野としては、分野3「学び」が該当し、ここでは「まちづくりの目標」ならびに「施策の基本方針(施策が目指す姿)」を次のように整理しています。

第6次武豊町総合計画 スマイルビジョン TAKETOYO (2021~2030)

### 生涯学習に関わる施策の基本方針


第3編 基本計画      第3章 分野別計画

分野  
3


**学 び**

まちづくりの  
目標3


3 すべての人に  
健康と福祉を




4 質の高い教育を  
みんなに




5 ジェンダー平等を  
実現しよう




10 人や国の不平等を  
なくそう



11 住み続けられる  
まちづくりを



12 つくる責任  
つかう責任



## 楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち

人生 100 年時代を見据え、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学び、生きがいを持って活躍できるまちを目指します。

そのため、区、NPO、ボランティア、文化・スポーツ等の様々な団体・グループの活動が活発に展開され、住民同士の交流に加えて、町外からも様々な人が集まり、にぎわいのある交流が生まれる等、いきいきとした生活を送ることができるまちを目指します。

**3-1 学校教育**

施策の基本方針 (施策が目指す姿)

学校・家庭・地域・行政が連携を密にし、それぞれの役割を十分発揮し、協働して子どもの成長を支えるまちを目指します。

**3-2 生涯学習**

施策の基本方針 (施策が目指す姿)

誰もがいつでも、いつまでも、気軽に生涯学習に取り組むことができ、世代や地域、立場を超えて交流できるまちを目指します。

**3-3 スポーツ**

施策の基本方針 (施策が目指す姿)

町内で行われるスポーツイベントやサークル活動に誰もが気軽に参加でき、多くの人と一緒に交流できるまちを目指します。

**3-4 文化芸術**

施策の基本方針 (施策が目指す姿)

誰もが気軽に文化芸術活動に触れ、参加でき、世代や地域、立場を超えて交流し、豊かな心を育むことができるまちを目指します。

#### 〈関連する SDGs の目標〉

- 【目標 3】 すべての人に健康と福祉を  
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- 【目標 4】 質の高い教育をみんなに  
すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
- 【目標 5】 ジェンダー平等を実現しよう  
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
- 【目標 10】 人や国の不平等をなくそう  
各国内及び各国間の不平等を是正する。
- 【目標 11】 住み続けられるまちづくりを  
包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
- 【目標 12】 つくる責任 つかう責任  
持続可能な生産消費形態を確保する。

## 3-2 基本目標

基本理念『“学び”でつながるまち武豊 ～“学び”が人を育み、まちを育む～』の実現に向けて、生涯学習推進の基本目標を3点に整理しました。

### (1)多様な学びの機会を充実します

住民誰もが、いつでも、どこでも、生涯を通じて学習することができるように、ライフステージに応じた学びの機会を充実するとともに、多様化する住民の要望に応じた学びの機会を提供していきます。

また、そうした学習が、住民一人ひとりの楽しみや生きがいづくり、自己実現さらには生活の向上につながるものとなるよう学習内容の充実に取り組みます。

さらには、オンラインによる学習など情報通信技術(ICT)を活用した学習や、新型コロナウイルス感染症対策下での学習など、今の時代に求められる新たな学習機会の提供にも取り組んでいきます。

### (2)学びを通じて人と人の交流を育みます

多様な学びの機会を充実していくためには、住民団体や企業・事業所等が主体となった学習活動も含めて、官民の力を合わせて学習環境を充実させていくことが望まれます。

そのため、学習に意欲のある者の集まり・活動グループの組織化をはじめ、地域、企業等、様々な活動主体が交流する機会の提供など、活動のつながりづくりを支援します。

### (3)学びの成果を魅力あるまちづくりにつなげます

住民が学習活動を通じて身につけた知識や技能などの成果を地域課題の解決などまちづくりに生かしていくことが期待されています。多様な世代の人々がつながり、共に学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながります。

そこで、様々な活動主体の交流機会を提供していく中で、住民同士や関係団体、行政や事業者等のパートナーシップを醸成し、新しい時代を切り拓いていく力を育みます。また、学習の成果を地域で生かせる環境の整備にも取り組んでいきます。

基本理念

“学び”でつながるまち武豊  
 “学び”が人を育み、まちを育む

基本目標

(1)  
 多様な  
 学びの機会を  
 充実します

(2)  
 学びを通じて  
 人と人の交流を  
 育みます

(3)  
 学びの成果を  
 魅力ある  
 まちづくりに  
 つなげます

生涯学習推進の基本方針

(1) ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実  
 【学習機会を増やす】

- 住民の求める学習課題に応じて各種講座・教室を開催していくために、町民アンケート、講座受講生向けアンケートなどにより、住民の学習ニーズの的確な把握を行います。
- 乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期といったライフステージに応じ、その年代の持つ学習課題・関心に即した、多様な学習機会、活動機会を提供します。
- 継続的な学習活動を促し、学習レベルをステップアップしていけるよう、学習レベルに沿った学習機会の提供にも配慮していきます。

(2) 学びの成果を生かせる場・機会づくり  
 【学習成果を生かす】

- 防災・防犯、地域福祉、子育て、多文化共生といった地域課題への対応など、「共に生き、共に育つ」社会貢献活動が広がるように、生涯学習を通じて意識喚起を促します。
- 地域課題に関連する学習活動や活動団体・グループ等の育成支援を通して、「学ぶ」側から、「教える」側に立つ人材の育成に努めます。
- 地域づくりや社会貢献活動に関わる活動がより活発に行われるように、人材と活動を結びつけるしくみづくりに取り組みます。

(3) 学びの場、活動の場の整備・充実  
 【学習環境を整える】

- 情報通信技術(ICT)を活用した情報提供を含め、生涯学習情報の総合的な発信体制を整備するとともに、生涯学習に関わる相談に的確に応じることのできる体制を整備します。
- 生涯学習を住民との協働で推進していくために、住民や活動団体・グループなどから、指導者となる人材を発掘・育成し、こうした人材の積極活用を推進します。
- 利用者に安全かつ快適な学習環境を提供していくため、生涯学習関連施設の修繕・改修を計画的に進めます。また、社会の新しいニーズに対応した設備改修も計画的に推進していきます。

## 個別分野の基本方針(施策の方向性)

### (1)スポーツ

- 子どもからお年寄りまで、誰もが気楽にそして楽しく参加できるスポーツイベント、スポーツ教室等を開催し、スポーツ人口の拡大、生涯スポーツの普及を図ります。
- 町内で活動する NPO やスポーツ団体と連携し、子どもの競技体験機会の拡充、スポーツ教室やクラブ活動の充実を図り、競技スポーツの振興・向上を図ります。
- スポーツ団体、NPO、スポーツ推進員、指導者、スポーツボランティアなど、スポーツを支える人材の確保・育成を図ります。

### (2)文化芸術

- 誰もが多様で質の高い文化芸術に触れ・親しむ機会をつくるため、講座、鑑賞事業、展示会、体験会、講演会等を開催します。
- 文化芸術への関心を持つきっかけづくりとするため、初心者向けの講座、解説付きの芸術鑑賞会の開催、公共施設・企業や学校等でのアウトリーチ(出前)型の体験会などの取組を推進します。
- サークルや文化団体、活動経験者、指導者等による自主企画・運営型の事業実施の機会を増やし、本人・団体の能力向上、スキルアップを図ります。
- 文化芸術活動を通じて、世代や地域、立場を超えた多様な交流機会を創出し、本町のアイデンティティ(個性)の形成、地域文化の発展につなげます。

### (3)文化財・歴史

- 町内各地にある天然記念物、遺跡、有形・無形文化財などについて、住民ボランティア・区・祭礼保存会等と連携しながら、その保護・活用に取り組み、後世に継承していきます。
- 町の歴史や伝統、伝説、伝承等を継承するとともに、町民に向けた情報発信を行い、自分の住むまちの理解を促します。
- 町の個性とも言える歴史文化・自然環境を町の魅力として育て、観光協会・関係課等と連携して、まちづくりへの有効活用を図ります。

### (4)図書館

- 図書館を住民にとって身近な存在とするために、講座やイベントを開催し、図書館に足を運んでもらう機会を増やします。
- 住民一人ひとりのライフステージにおける自発的な学習・活動を支える情報センターとして、必要な情報を提供できる体制を整えます。
- 情報通信技術(ICT)の進展など、社会情勢の変化に対応し、資料や設備の充実、住民の活用能力向上を支援します。
- 図書館活動を支える図書館サークルや住民ボランティアを育成・支援します。

## 第4章 生涯学習推進の基本方針

### 4-1 生涯学習推進の基本方針と施策

#### (1) ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実

##### ■ 現状と課題

- 人生100年時代を迎え、住民が充実した人生を送るには、必要な時に必要な学びを通じ成長し、心身の健康を保持しながら活動できることが求められており、地域における多様な学びの機会を充実することが必要となっています。
- 家庭教育、青少年教育に関しては、子育てネットワークによる親子ふれあいひろば、NPOによる子育てリフレッシュ講座、町内の事業所によるサマーサイエンススクール・ものづくり教室、学習支援員によるゆめたろう塾など、多様な団体・機関が講師を担い特色のある事業を実施しています。こうした活動団体等との連携を図りつつ、さらに魅力ある事業を展開していくことが望まれています。
- 家庭教育については、子ども・子育て支援事業計画をふまえ、子育て世代が、学びやつながりを得て育ち合い、子育ての喜びを実感しながら、安心して子どもを産み育てることができる地域づくりを進めるべく、子育て支援課、健康課、社会福祉協議会等との連携の下で事業に取り組んでいます。
- 従来から活動している生涯学習事業の中には、活動が恒常化し目新しさや独自性に欠け、参加者が減少したり活動が停滞したりしているものも見受けられます。本来の活動の目的に照らし合わせて活動内容等の見直しに取り組んでいくこと、また、新たな社会ニーズの変化に対応していくことが必要となっています。
- 幅広い世代が生涯学習講座等に参加できるよう魅力ある講座を開催していくことが必要です。とくに若年層向けの講座を充実していくことが課題となっています。
- 併せて、例えば、講座の企画運営に参加者自らが関与していくなど、住民の自発的・主体的な学習意欲をより高いレベルで満足させるような学習プログラムを用意していくことも、今後の生涯学習の在り方として求められるようになっていきます。

##### ■ 施策の方向性

- 住民の求める学習課題に応じて各種講座・教室を開催していくために、町民アンケート、講座受講生向けアンケートなどにより、住民の学習ニーズの的確な把握を行います。
- 乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期といったライフステージに応じ、その年代の持つ学習課題・関心に即した、多様な学習機会、活動機会を提供します。
- 継続的な学習活動を促し、学習レベルをステップアップしていけるよう、学習レベルに沿った学習機会の提供にも配慮していきます。

## ■ 成果指標

成果指標	現状値 平成 30 年(2018 年) ※コロナ禍前の値	最終目標 令和 13 年(2031 年)
●生涯学習事業の参加者数 :1 年間の講座、イベントの参加者数	24,887 人/年	26,000 人/年

## ■ 主要事業

### ① 乳幼児期の学習支援

No	事業 [担当]	内容
1-1-1	就園前の家庭教育支援 [生涯学習課] [子育て支援課] [健康課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児とその親がくつろぎ・交流し、楽しく学ぶことができる場として、講座や教室等を住民ボランティア団体と連携しながら、開催します。</li> <li>●子育て支援や健康づくりに関わる取組を、関係課と調整・連携を図りながら実施します。</li> </ul>
1-1-2	託児付き講座等の充実 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児の保護者の生涯学習を支援するため、託児付き講座、乳幼児参加型講座の機会を充実します。</li> </ul>

### ② 青少年期の学習支援

No	事業 [担当]	内容
1-1-3	科学教室の開催 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年が科学に親しむ機会をつくるために、ものづくり教室、わくわく科学実験教室、サマーサイエンススクール、少年少女発明クラブなどを開催します。</li> <li>●新たな活動団体の発掘、団体の組織強化を図りつつ、活動内容の充実に努めます。</li> </ul>
1-1-4	青少年リーダーの養成 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集団生活の場として野外活動やデイキャンプなどの事業を実施します。こうした活動を通して、リーダーとしての資質向上を図ります。</li> <li>●魅力ある事業とするため、継続的に活動内容の見直し・充実に努めます。</li> </ul>
1-1-5	家庭教育推進協議会への支援 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各小学校に設置され、保護者や地域住民で運営されている家庭教育推進協議会が行う、子ども向けの自然・文化体験・スポーツ等の実施を支援します。</li> <li>●家庭教育推進協議会と協議し、より魅力ある事業とするため、継続的に活動内容の見直し・充実に努めます。</li> </ul>
1-1-6	たけとよきっずの発行 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町が子ども向けに企画するイベント・講座・講演等を紹介するチラシ「たけとよきっず」を発行し、小学校を通じて配布します。</li> <li>●SNS等を活用した情報提供など、新たな情報媒体の活用を進めます。</li> </ul>

No	事業 [担当]	内容
1-1-7	子ども若者育成支援事業の充実 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども若者育成支援の一環として、引きこもりに対する相談事業・居場所づくり事業を実施します。</li> <li>●福祉課、健康課、産業課などの関連部署との連携を深めながら、事業の充実を図ります。</li> </ul>

### ③ 成人期の学習支援

No	事業 [担当]	内容
1-1-8	各種講座・教室の開催 [生涯学習課] [スポーツ課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央公民館、歴史民俗資料館、図書館、総合体育館、ゆめたろうプラザ(町民会館)等において、生涯学習に関する各種講座・教室を開催します。</li> <li>●講座の企画にあたっては、住民ニーズを反映するとともに、より魅力ある講座とするために、内容、対象者、運営方法などは常に見直し、充実を図ります。</li> </ul>
1-1-9	若年層向けの講座の実施 [生涯学習課] [スポーツ課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●昼間に仕事を持っている人を主たる対象として、若年層に望まれるテーマの講座の充実を図ります。</li> <li>●仕事を持つ若年層世代が参加しやすくなるよう、開催日時や広報手段などを工夫して開催します。</li> </ul>

### ④ 高齢期の学習支援

No	事業 [担当]	内容
1-1-10	高齢者向けの講座の開催 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福寿大学を開催し、この中で、文化・教養、健康づくり、生きがいづくりなど、多様なテーマについて学習できる講座を開催します。</li> <li>●講座の内容については、受講者の評価を得ながら、毎年見直しを図っていきます。</li> </ul>

### ⑤ 住民ニーズに応じた学習支援(全世代共通)

No	事業 [担当]	内容
1-1-11	住民の学習ニーズの把握 [生涯学習課] [スポーツ課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種講座・教室受講生へのアンケート、意見募集などを実施し、住民が求める学習ニーズの把握に努めます。</li> <li>●定期的に、住民を対象としたアンケートを実施し、生涯学習に対する志向などを調査・分析します。</li> </ul>
1-1-12	ステップアップ講座の実施 [生涯学習課] [スポーツ課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初級編、中級編、上級編など、学習活動をステップアップしていけるような講座の開催を検討します。</li> </ul>



## (2) 学びの成果を生かせる場・機会づくり

### ■ 現状と課題

- 生涯学習は、地域づくりや社会貢献活動を進めていく上でも重要な要素としてとらえられるようになってきました。多様な主体が共通の目的を共有した上で連携・協働したり、多様な世代の住民同士が共に学び合い連携・協働したりすることで、学びを活動につなげていくことが期待されています。
- 生涯学習を通じて、自分のノウハウを提供したい・教えたいと考える住民に対して、社会に貢献する活動や指導の機会をつくる必要があります。
- 第2次基本構想においても、社会貢献活動の参加を促す講座の実施や働きかけ、ボランティアセンターによる情報提供などが掲げられ、「学ぶ」側から、「教える」側に立つ人材の育成を目指してきましたが、これらの取組はさらに充実を図っていくことが必要です。
- 地域づくりや社会貢献活動への意識喚起、活動する団体・グループ等の育成支援、人材と活動を橋渡しするマッチングのしくみづくりなど、学びの成果を生かせる場・機会づくりを進めていく必要があります。

### ■ 施策の方向性

- 防災・防犯、地域福祉、子育て、多文化共生といった地域課題への対応など、「共に生き、共に育つ」社会貢献活動が広がるように、生涯学習を通じて意識喚起を促します。
- 地域課題に関連する学習活動や活動団体・グループ等の育成支援を通して、「学ぶ」側から、「教える」側に立つ人材の育成に努めます。
- 地域づくりや社会貢献活動に関わる活動がより活発に行われるように、人材と活動を結びつけるしくみづくりに取り組みます。

### ■ 成果指標

成果指標	現状値 令和3年(2021年)	最終目標 令和13年(2031年)
●生涯学習人材バンクでのマッチング件数 :マッチング件数(相談に応じた件数)	0件	30件/年

## ■ 主要事業

### ① 社会貢献活動に関する学習支援

No	事業 [担当]	内容
1-2-1	地域課題に対応した講座の開催 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域活動に深く関心を持つ住民を対象に、防災・防犯、地域福祉、子育て、多文化共生など、地域課題の解決に生かせる学習テーマの講座を開催します。</li> <li>●参加者同士で意見を出し合ったり、解決策を立案したりするなど、社会貢献に生かせる学習機会を提供します。</li> </ul>
1-2-2	ボランティア入門講座の開催 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティアとして活動する住民を育てるために、ボランティア入門講座を開催します。</li> <li>●社会福祉協議会が運営するボランティアセンターと連携を図りながら、町内で活動するボランティア団体の活動紹介なども行います。</li> </ul>

### ② 社会貢献活動参加への働きかけ

No	事業 [担当]	内容
1-2-3	活動グループの育成支援 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●講座の受講者などを対象として、住民の自主的な活動の母体となるグループの組織化を支援します。</li> <li>●自主グループが主催する、講座・イベント等の活動を支援します。</li> </ul>
1-2-4	交流の機会づくり [生涯学習課] [スポーツ課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ふるさとまつり、公民館まつり、町民体育大会など、サークルや団体等が一堂に会するイベント・大会を支援し、サークル・団体が交流する機会をつくります。</li> </ul>
1-2-5	生涯学習人材バンク(ゆめたろうバンク)の再構築 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習人材バンクを有効に運用するために、人材登録を積極的に推進します。</li> <li>●指導者やアシスタントとして活躍できる場・機会を確保し、人材と活動を結びつけるしくみを機能させます。</li> </ul>
1-2-6	ボランティア情報の発信 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティア活動に関心を持つ方への活動情報の提供を進めます。</li> <li>●社会福祉協議会が運営するボランティアセンターと調整・連携を図りながら実施します。</li> </ul>

### (3) 学びの場、活動の場の整備・充実

#### ■ 現状と課題

- 学習環境を整備する観点からは、生涯学習に関連する情報をわかりやすく提供し、必要な時に入手でき、利用できるような環境をつくる必要があります。
- 本町では、生涯学習に関わる総合情報誌として、生涯学習だより「カルチャー&スポーツ」を年2回発行しているほか、チラシ、広報たけとよ、ホームページ、ケーブルテレビ等を通じて情報発信を行っています。
- 住民の価値観の多様化に伴い、住民の学習情報ニーズはより多岐にわたるものとなっていることに加え、情報通信技術(ICT)の進展・普及により、より即時的な情報発信・入手が求められるようになっていきます。
- こうした社会の変化に対応し、多岐にわたる学習情報を、より見やすく、分かりやすく、そしてより早く届けることのできる総合的な情報発信体制を整えていくことが求められています。
- 併せて、生涯学習に関わる多岐にわたる相談にも適切に応じることのできる体制を整える必要があります。
- 学習環境を整備する上では、指導者の確保・育成も重要な課題です。住民、活動団体・グループの中には、知識・技能を持つ人も少なくなく、その知識・技能を発揮してもらうための環境づくりを進める必要があります。
- 学習環境の整備という点では、中央公民館、ゆめたろうプラザ(町民会館)、総合体育館、歴史民俗資料館、図書館などの生涯学習関連施設の維持管理と有効活用を図っていくことが必要です。
- 本町の生涯学習関連施設は、築後30年、40年経過したものも多く、利用者が安心して安全に利用できるよう、施設の補強や修繕を進めていく必要があります。また、時代に対応した設備改修を進めていくことも課題となっています。

#### ■ 施策の方向性

- ICTを活用した情報提供を含め、生涯学習情報の総合的な発信体制を整備するとともに、生涯学習に関わる相談に的確に応じることのできる体制を整備します。
- 生涯学習を住民との協働で推進していくために、住民や活動団体・グループなどから、指導者となる人材を発掘・育成し、こうした人材の積極活用を推進します。
- 利用者に安全かつ快適な学習環境を提供していくため、生涯学習関連施設の修繕・改修を計画的に進めます。また、社会の新しいニーズに対応した設備改修も計画的に推進していきます。

## ■ 成果指標

成果指標	現状値 令和3年(2021年)	最終目標 令和13年(2031年)
●生涯学習Webサイトでの情報発信件数 :生涯学習ポータルサイト新着情報発信数	0件	50件/年

## ■ 主要事業

### ① 生涯学習情報の提供と相談体制の充実

No	事業 [担当]	内容
1-3-1	生涯学習情報の提供 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習に関わる総合情報誌「カルチャー＆スポーツ」の内容の充実を図ります。</li> <li>●加えて、チラシ、広報たけとよ、ホームページ、ケーブルテレビ等を通じて、様々な方法で生涯学習に関する情報を提供します。</li> </ul>
1-3-2	情報通信技術(ICT)を活用した情報の提供 (ポータルサイトの運用等) [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「カルチャー＆スポーツ」を補完する情報発信ツールとして、SNSの活用、ポータルサイトの運用等を進めます。</li> </ul>
1-3-3	相談体制の充実 [生涯学習課] [スポーツ課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民や団体・グループからの学習相談、活動相談に対応するため、担当職員の資質向上に努めるほか、部署間の連携を強化します。</li> <li>●様々な専門知識・技能を有する個人や団体との協力関係を構築し、幅広い分野の相談に応じることのできる体制を構築します。</li> </ul>

### ② 人材の発掘・育成と活用

No	事業 [担当]	内容
1-3-4	指導者の発掘・育成 [生涯学習課] [スポーツ課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すでに町内で様々な活動に取り組んでいるボランティアやNPOなどと交流し活動を行う中から、社会に貢献したい、自分のノウハウを提供したい・教えたいという思いを持つ人材の発掘に努めます。</li> <li>●指導者育成のための講習会や研修会を開催します。</li> </ul>
1-3-5 (再掲) (1-2-5)	生涯学習人材バンク(ゆめたろうバンク)の再構築 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習人材バンクの活用を図るため、バンクのPRを行い、人材登録を積極的に促します。</li> <li>●指導者やアシスタントとして活躍できる場・機会を確保し、人材と活動を結びつけるしくみを機能させます。</li> </ul>

③ 生涯学習環境の整備

No	事業 [担当]	内容
1-3-6	生涯学習施設の維持管理と機能の充実 [生涯学習課]各施設 [スポーツ課]各施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央公民館、ゆめたろうプラザ(町民会館)、総合体育館、屋内温水プール、歴史民俗資料館、図書館などの生涯学習施設について、安全で快適な学習環境を維持していくために、長期的な視野に立った修繕・改修を計画的に推進します。</li> <li>●情報通信技術(ICT)を活用した学習ニーズに対応できるよう、ICT環境の整備を進めます。</li> <li>●バリアフリー、脱炭素化対策など、社会的ニーズに対応した施設の改修・修繕についても計画的に進めていきます。</li> </ul>
1-3-7	生涯学習施設の使用料の適正化 [総務課] [生涯学習課]各施設 [スポーツ課]各施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習施設の使用料については、定期的な見直しを行います。</li> <li>●中央公民館、ゆめたろうプラザ(町民会館)などを、より多くの人に利用していただけるよう、施設利用に際しての減免基準の見直しを進めます。</li> </ul>

## 4-2 個別分野の基本方針と施策

### (1) スポーツ

#### ■ 現状と課題

- 本構想の策定にあたり令和3年秋に実施した「生涯学習に関するアンケート調査」によると、成人住民のスポーツ実施率(週1回以上スポーツを行っている人の割合)は約4割(39.1%)です。国はこの割合を65%まで高めていくことを目標としています。スポーツ実施率を底上げしていくことが求められています。
- スポーツ実施率を年代で別にみると、中高年層では比較的高いものの、30歳代、40歳代といった世代で低く、これら世代のスポーツ普及に力を入れていくことも課題となっています。
- 住民が楽しく参加できるスポーツイベントとして、「たけとよスポーツ Day」を開催しています。こうしたイベントをスポーツを始めるきっかけにして、日常的にスポーツに親しむ人を増やしていく必要があります。
- 総合型地域スポーツクラブが、幼児教室、小中学生教室、成人教室といったスポーツ教室、わくわくフェスティバルをはじめとするスポーツイベントなど、スポーツ普及活動に積極的に取り組んでいます。
- 競技スポーツに関しては、町のスポーツ協会に18の競技団体が加盟しており、それぞれに競技大会を開催しています。
- 少子高齢化の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により活動が停滞した結果、競技人口の減少や活動団体数の減少といった状況がみられます。
- 令和2年以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、多くの事業が中止となりました。With コロナ/After コロナ時代におけるスポーツ事業の開催についても検討し、実践していくことが求められています。
- 国は、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な形でとらえて、「スポーツ参画人口」の拡大を目指しています。「みる」スポーツの普及によりスポーツへの関心を高めていくことや、スポーツを「ささえる」人材の確保・育成を進めていくことも、これからのスポーツ振興を考えていく上では重要な視点となっています。
- 新たに整備された屋内温水プールを含め、総合体育館、運動公園などのスポーツ施設は比較的充実しています。施設の利用利便性を高め、一層の利用促進を図っていくことが必要です。

#### ■ 施策の方向性

- 子どもからお年寄りまで、誰もが気軽にそして楽しく参加できるスポーツイベント、スポーツ教室等を開催し、スポーツ人口の拡大、生涯スポーツの普及を図ります。
- 町内で活動するNPOやスポーツ団体と連携し、子どもの競技体験機会の拡充、スポーツ

教室やクラブ活動の充実を図り、競技スポーツの振興・向上を図ります。

- スポーツ団体、NPO、スポーツ推進員、指導者、スポーツボランティアなど、スポーツを支える人材の確保・育成を図ります。

## ■ 成果指標

成果指標	現状値 令和3年(2021年)	最終目標 令和13年(2031年)
<b>●成人住民のスポーツ実施率</b> :週に1日以上スポーツする人の割合 ※生涯学習に関するアンケート調査で、「週に3日以上」または「週に1~2日」運動やスポーツを行っている回答した割合	39.1%	65%

## ■ 主要事業

### ① スポーツ機会の拡充

No	事業 [担当]	内容
2-1-1	気軽に楽しめるスポーツイベントの開催 [スポーツ課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●誰もが気軽に参加できるスポーツイベントとして、「たけとよスポーツ Day」を開催します。</li> <li>●ウォーキングや健康教室など、参加しやすいプログラムを取り入れたイベント・大会を開催し、スポーツに親しむきっかけづくりを進めます。</li> </ul>
2-1-2	ニュースポーツの普及 [スポーツ課]	●子どもから高齢者まで誰もが楽しめるスポーツとして、ニュースポーツの普及を進めます。
2-1-3	屋内温水プールの活用 [屋内温水プール]	●水泳や水中運動を行うことにより、体力の向上を図ります。

### ② スポーツ団体の活動支援

No	事業 [担当]	内容
2-1-4	スポーツ協会、スポーツ少年団体の活動支援 [スポーツ課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ協会や各種競技部の活動を支援し、競技団体の育成・組織強化を促進します。</li> <li>●スポーツ協会や各種競技部等と連携しつつ、マラソン大会、駅伝大会など各種のスポーツ大会を開催します。</li> <li>●スポーツ少年団体の活動を支援し、ジュニア向けの競技スポーツの機会を提供・充実します。</li> </ul>
2-1-5	総合型地域スポーツクラブの活動支援 [スポーツ課]	●総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、各種のスポーツ教室、スポーツイベントを拡充し、スポーツ参加人口の拡大を目指します。

No	事業 [担当]	内容
2-1-6	スポーツ指導者・ボランティアの育成支援 [スポーツ課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ推進委員の資質向上のため、各種の大会・研修会への参加を促します。</li> <li>●スポーツ活動の普及に熱心な指導者の発掘・確保に努めます。</li> <li>●ボランティアが「楽しさ」「やりがい」を感じて参加していただけるよう、大会の魅力向上、運営方法の改善等を進めます。</li> </ul>



## (2)文化芸術

### ■ 現状と課題

- 中央公民館主催で教養、趣味、実技等の講座を年間 20 講座程度開催しています。参加希望が多くすぐに定員に達してしまう講座も少なくありません。より多くの人に参加していただけるように、講座の内容は毎年見直しを図っています。
- 中央公民館は多くの自主サークルや活動団体の活動の場・交流の場として利用されています。施設利用者が固定化する傾向がみられることから、これまで公民館を利用していない人に利用してもらうような努力が求められています。
- ゆめたろうプラザ(町民会館)では、子どもから高齢者まで楽しめる鑑賞事業、幅広い文化体験事業、地域の顔となる文化芸術団体の育成事業等を、住民等のニーズを考慮しながら幅広く実施してきました。
- こうした事業は、実行委員会、文化協会、NPO など各種の文化創造団体との協働により推進しており、本町の文化芸術活動の特徴ともなっています。
- 今後は、こうした活動を支えている様々な団体の組織強化を図り、活動を継続していくことが必要です。特に新たな人材の発掘・育成を進めていくことが必要となっています。
- 本町の特徴である住民との協働による文化芸術活動をさらに発展させていくため、住民や団体自らが企画・運営するいわば“自主企画型の事業”を充実させ、住民の企画・運営能力の向上を図っていくことも必要となっています。
- 令和 2 年以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、多くの事業が中止となりました。オンラインによる講座の開催など、With コロナ／After コロナ時代における文化芸術活動の取り組み方についても検討し、実践していくことが求められています。
- ゆめたろうプラザ(町民会館)は築 18 年、中央公民館は築 46 年を迎えています。いずれの施設においても、施設の安全性確保を最優先に、施設の修繕・改修を進めていく必要があります。

### ■ 施策の方向性

- 誰もが多様で質の高い文化芸術に触れ、親しむ機会をつくるため、講座、鑑賞事業、展示会、体験会、講演会等を開催します。
- 文化芸術への関心を持つきっかけづくりとするため、初心者向けの講座、解説付きの芸術鑑賞会の開催、公共施設・企業や学校等でのアウトリーチ(出前)型の体験会などの取組を推進します。
- サークルや文化団体、活動経験者、指導者等による自主企画・運営型の事業実施の機会を増やし、本人・団体の能力向上、スキルアップを図ります。
- 文化芸術活動を通じて、世代や地域、立場を超えた多様な交流機会を創出し、本町のアイデンティティ(個性)の形成、地域文化の発展につなげます。

## ■ 成果指標

成果指標	現状値 令和3年(2021年)	最終目標 令和13年(2031年)
●芸術や文化に触れている人の割合 :「芸術や文化に触れている」に『はい』と回答した割合 (町民意識調査)	25.6%	40%

## ■ 主要事業

### ① 文化芸術活動の育成・支援

No	事業 [担当]	内容
2-2-1	新たな活動団体の育成 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民の主体的な学びを応援する場として、講座や講演会の参加者などによる自主グループの組織化を促します。</li> <li>●講座やイベントなどの事業の企画・運営の相談に応じる、会場確保に協力するなどして、グループ自ら企画・主催する活動を積極的に支援します。</li> </ul>
2-2-2	活動主体の能力開発 [生涯学習課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民企画コンサートなど、住民や団体自らが企画・運営する事業に取り組み、活動主体の能力開発を支援します。</li> </ul>

### ② 多様な交流による文化芸術の振興

No	事業 [担当]	内容
2-2-3	公民館まつりの開催 [中央公民館]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公民館を活用するサークル・各種団体と連携し、作品展示、芸能発表、バザーなど、日頃の活動の成果を披露するイベントとして、公民館まつりを開催します。</li> <li>●公民館を普段活用しない人にも足を運んでいただけるようなプログラム、アトラクションの企画に努めます。</li> </ul>
2-2-4	広域的な文化芸術交流活動の充実 [町民会館]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●こころの劇場などのように、広域での文化芸術活動の充実を図ります。</li> <li>●地域的な広がりはもとより、企業、大学、外国人住民、アーティストなど、幅広い人々との交流の活発化に努めます。</li> </ul>

③ 文化芸術に触れる機会の充実

No	事業 [担当]	内容
2-2-5	公民館講座の開催 [中央公民館]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●既存サークルや民間事業者との役割分担を踏まえつつ、公民館講座を開催します。</li> <li>●若い年齢層の参加促進を図るべく、ニーズを調査し、講座内容を常に見直していきます。</li> </ul>
2-2-6	文化芸術鑑賞の機会充実 [町民会館]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●より多くの町民に、質の高い文化芸術に触れる機会を提供するため、講座、鑑賞事業、展示会、講演会等を開催します。</li> <li>●実行委員会、文化協会、NPO など各種の文化創造団体との協働の下、多様な事業を企画し、事業の充実を図ります。</li> </ul>
2-2-7	芸術と科学のハーモニー事業の実施 [町民会館]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芸術と科学に共通する創造の喜びをより多くの人に提供することを目標に、NPO や地元企業と連携しつつ、現代アートやアニメーション、ロボット、天文・宇宙などをテーマとした鑑賞事業、講座事業を開催します。</li> <li>●時代のニーズを見極めながら、住民が主体的に参加・活動できるプログラムを提供していきます。</li> </ul>
2-2-8	アウトリーチ事業(出前公演)の実施 [町民会館]	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校にアーティストが直接訪問し、生の演技や演奏などを届けるアウトリーチ事業(出前公演)を実施します。</li> <li>●多様なアーティストを招聘(しょうへい)できるよう、企画の充実を図ります。</li> <li>●学校のほか、役場や図書館、民間施設などでのアウトリーチ(出前)型の公演機会の拡充を図っていきます。</li> </ul>

### (3)文化財・歴史

#### ■ 現状と課題

- 本町には、県指定文化財として、算額(堀田稻荷神社)、壱町田湿地植物群落の2件が指定されています。また、町内11地区に伝わる山車11台をはじめ町指定の文化財が16件あります。このほか、旧国鉄武豊港駅転車台(1基)、中定商店蔵(3棟)が国の登録有形財となっています。
- 町の伝統的な地場産業である味噌・たまり、町並み、山車まつりをはじめとする伝統行事などの歴史文化や緑豊かな自然環境は、町の個性を彩る貴重な財産です。こうした歴史・自然資源については、住民に啓発し、存在を理解していただくとともに、将来に向けて保護し、適正に維持管理していく必要があります。
- 歴史民俗資料館では、郷土の歴史・文化・産業に関する資料を収蔵し、今日の町が形づくられるまでの足跡を展示しています。また、収蔵品を使った展示会のほか、古文書教室やむかしを体験するイベントなどの各種講座・教室などを開催しています。
- 歴史民俗資料館は築後36年が経過しています。施設の経年劣化による修繕・補修が必要になっていること、本格的な展示の更新ができていないこと、専門スタッフが少なく収蔵品の整理・活用が思うように進まないことなどいくつかの課題を抱えています。
- 壱町田湿地を守る会、三井家住宅を護る会など住民のボランティア団体が、これら歴史・自然資産の保護活動に活躍しています。このような住民のボランティアの組織強化を図りながら、住民との協働の下で継承活動を進めていく必要があります。
- 歴史・自然資産を町の魅力として、まちづくりに有効活用していくことが望まれます。

#### ■ 施策の方向性

- 町内各地にある天然記念物、遺跡、有形・無形文化財などについて、住民ボランティア・区・祭礼保存会等と連携しながら、その保護・活用に取り組み、後世に継承していきます。
- 町の歴史や伝統、伝説、伝承等を継承するとともに、町民に向けた情報発信を行い、自分の住むまちの理解を促します。
- 町の個性とも言える歴史文化・自然環境を町の魅力として育て、観光協会・関係課等と連携して、まちづくりへの有効活用を図ります。

#### ■ 成果指標

成果指標	現状値 令和3年(2021年)	最終目標 令和13年(2031年)
●文化財、歴史・自然資産の保全活動に参加する者の数 ：壱町田湿地を守る小中学生ボランティアの活動登録者数	48人	50人

## ■ 主要事業

### ① 文化財の保護

No	事業 [担当]	内容
2-3-1	文化財の指定と保護 [歴史民俗資料館]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後、指定文化財の候補となり得る町の貴重な文化資産について、調査研究を進めます。</li> <li>● 町指定文化財である山車、三井家住宅の維持、祭囃子の伝承者育成等に関わる経費を補助し、維持・伝承に努めます。</li> <li>● 山崎古墳などは、長期的な視点に立った計画を作成し、計画的に維持管理を進めていきます。</li> </ul>
2-3-2	吉町田湿地植物群落の保護と公開 [歴史民俗資料館]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 吉町田湿地を守る会と協働し、湿地周りの樹林の間伐など、湿地の保全保護、維持管理を進めます。</li> <li>● 将来に向けた人材育成の一環として、吉町田湿地を守る小中学生ボランティアの活動を充実していきます。</li> <li>● 7月から9月の期間に、湿地の一般公開を行います。</li> </ul>

### ② 資料館事業の充実

No	事業 [担当]	内容
2-3-3	常設展示の充実 [歴史民俗資料館]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 昭和 60 年の開館以来、常設展示の本格的な更新を行っていないことから、常設展示の充実・見直しを進めます。</li> <li>● デジタル技術の活用など、今日的ニーズに応じた展示の在り方を研究し、導入を図ります。</li> <li>● 新しい展示に向けて公開できる収蔵品の調査研究を進めます。</li> </ul>
2-3-4	企画展の開催 [歴史民俗資料館]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 常設展示で紹介できないテーマについて、年間に数回の特別展・企画展を開催します。</li> <li>● 周年事業等を活用した企画展の実施、登録団体と連携した共同研究の成果の発表など、展示の充実に取り組みます。</li> </ul>
2-3-5	講座・教室の実施 [歴史民俗資料館]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 収蔵資料の活用を図るため、古文書教室やむかしを体験するイベントなどの各種講座・教室を開催します。</li> <li>● 昭和後期の生活文化などに焦点を当てるなどして、新しい体験事業を開拓していきます。</li> </ul>
2-3-6	収蔵品の収集と整理 [歴史民俗資料館]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門家や大学等から協力を得ながら、資料館の収蔵品の整理を進めます。</li> <li>● 保管場所の環境を整えます。</li> </ul>

## (4) 図書館

### ■ 現状と課題

- 公共図書館の役割は、誰もが自由に知識、文化、情報に接することができるようにし、“知る”権利を保障し、人々の学習を支えることにあります。
- 図書館の年間貸出冊数は県下でもトップクラスの水準を維持しています。良く利用されている図書館と言えますが、活字離れ・読書離れの影響もあり、公立図書館の貸出図書冊数は減少する傾向をみせています。図書館でもわずかに減少する傾向を示しています。
- 蔵書数は約 24 万冊を数えますが、図書館のスペースには限りがあることから、開架率は 37%にとどまっているのが実情です。閉架図書の有効な活用と併せて、図書資料全体の利用増進を図っていくことが課題です。
- 図書館の役割として、単に情報センターとしての機能を担うことにとどまらず、様々なイベントを企画しながら、地域住民の交流を促す存在になることも必要です。住民が図書館を拠点に活動し、まちづくりの拠点としての役割を担っていくことも期待されています。
- 図書館では、「図書館だより」で情報発信に取り組むほか、図書館フェスタ、朗読会、講演会など、読書普及につながる諸行事を企画・実施しています。
- これらの諸行事には図書館サークルやボランティアが関わっています。活動を支えるサークルやボランティアを育成していくことが課題となっています。
- 図書館を住民にとってさらに身近な存在としていくことが必要です。地域住民の交流の場を目指していくことが求められています。
- 情報通信技術(ICT)の普及に伴い、視聴覚資料やインターネットを利用した情報収集が普及してきています。また、図書館からの情報発信や予約システムなどへの活用も進められています。こうした新しい時代のニーズにも応えていく必要があります。

### ■ 施策の方向性

- 図書館を住民にとって身近な存在とするために、講座やイベントを開催し、図書館に足を運んでもらう機会を増やします。
- 住民一人ひとりのライフステージにおける自発的な学習・活動を支える情報センターとして、必要な情報を提供できる体制を整えます。
- ICT の進展など、社会情勢の変化に対応し、資料や設備の充実、住民の活用能力向上を支援します。
- 図書館活動を支える図書館サークルや住民ボランティアを育成・支援します。

## ■ 成果指標

成果指標	現状値 平成 30 年(2018 年) ※コロナ禍前の値	最終目標 令和 13 年(2031 年)
●図書館来館者数(利用者数)	198,086 人/年	200,000 人/年

## ■ 主要事業

### ① 図書館機能の充実

No	事業 [担当]	内容
2-4-1	図書利用サービスの拡充 [図書館]	●OPAC(オンライン蔵書目録)の利便性向上、学校図書館との連携など、利用者にとってより利用しやすい図書館となるよう、サービスの拡充を進めます。
2-4-2	新たな社会ニーズへの対応 に向けた調査・研究 [図書館]	●With コロナ/After コロナ時代における図書館運営の在り方について、調査・研究を進めます。 ●情報通信技術(ICT)の進展に伴う、図書館に求められる役割・機能について調査・研究を進めます。
2-4-3	ICTを活用した情報発信の 充実 [図書館]	●新たに購入した図書、優良図書、読書推進事業などの図書館情報を、よりタイムリーに配信していくため、ICTを活用した情報発信について調査・研究し、導入を進めます。

### ② みんなの居場所としての図書館づくり

No	事業 [担当]	内容
2-4-4	図書館ボランティアの充実 [図書館]	●従来から取り組んでいる朗読会、講演会、読み聞かせ活動など、読書普及につながる活動については、ボランティアグループ等との連携、新しいボランティア・サークルの育成を図りながら、継続して実施していきます。 ●幅広い活動に住民参加の機会を提供するため、郷土資料の紹介、情報通信機器の使い方指導、情報誌への記事の執筆、花や絵で空間を飾るなど、新しい活躍の機会の提供を検討していきます。
2-4-5	図書館で楽しむイベントの開催 [図書館]	●図書館に楽しんで来てもらうため、館内事業として、コンサート、寄席などを企画・開催します。 ●図書館フェスタで取り組んでいるエコバッグづくり、しおりづくりなどのミニイベントを、定例的に実施するなどして、図書館を楽しく利用していただく機会を増やします。

### ③ 子ども読書活動の推進

No	事業 [担当]	内容
2-4-6	子どもの読書活動への支援 [図書館]	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育園への団体貸出事業での利用拡大につなげるため、団体貸出について丁寧なPR・案内を行います。また、気軽に相談を受け付ける体制を整えます。</li> <li>● 保育園からの依頼による訪問おはなし会・えほんかきた会を継続して実施します。</li> <li>● 小学校への学校文庫への貸出、また、小中学校での授業テーマに応じたレファレンス貸出など、子どもたちの調べる学習を支援するためのサービスの充実に努めます。</li> </ul>



## 第5章 構想の進捗管理

本構想の進捗管理については、毎年度、生涯学習課を事務局として、事業担当により進捗状況を取りまとめるとともに、年間の事業報告書「武豊町の生涯学習」を作成します。

進捗状況ならびに事業報告書について、関係団体・機関の代表者、教育関係者、学識経験者などからなる社会教育委員で構成する社会教育審議会に報告し、意見・評価を得る機会を設け、その後の取組に反映していきます。また、同審議会の会議資料ならびに審議結果についてはホームページ等で公表します。

なお、これらの実績や評価、社会情勢の変化、行政施策の変化等を総合的に判断し、中間年(令和8年度)には、本構想の見直しを行います。

## 1 武豊町生涯学習推進協議会委員名簿

(敬称略)

NO.	役職	所属等	氏名
1	会長	教育長	加藤 雅也
2	副会長	教育長職務代理者	小藤 省吾
3	委員	小中学校長代表	榊原 寛二
4	委員	社会教育委員代表	榊原 吉夫
5	委員	文化財保護委員会委員代表	石川 信行
6	委員	家庭教育推進連絡協議会代表	松本 時寛
7	委員	文化協会代表	榊原 邦夫
8	委員	スポーツ協会代表	三厨 晴恵
9	委員	社会福祉協議会代表	中川 美知夫
10	委員	老人クラブ連合会代表	福本 恒美
11	委員	婦人会代表	大野 由美子
12	委員	子ども会育成連絡協議会代表	石川 恵里
13	委員	身体障害者福祉協議会代表	下鶴 正澄

## 2 武豊町生涯学習推進本部委員名簿

NO.	役職	所属等	氏名
1	本部長	副町長	近藤 千秋
2	副本部長	教育部長	靱山 英巳
3	委員	総務部長	木村 育夫
4	委員	企画部長	山田 晴市
5	委員	健康福祉部長	飯田 浩雅
6	委員	生活経済部長	竹内 誠一
7	委員	建設部長	木村 孝士

## 3 武豊町生涯学習基本構想検討委員名簿

NO.	所属部	所属	職制	氏名
1	総務部	防災交通課	課長補佐	北河 晃
2	健康福祉部	福祉課	課長補佐	伊藤 太一
3	健康福祉部	子育て支援課	課長補佐	白石 敦子
4	教育委員会	学校教育課	課長補佐	藤井 千絵
5	教育委員会	町民会館	課長補佐	栗田 宗広
6	教育委員会	中央公民課	副主幹	森下 展代
7	教育委員会	歴史民俗資料館	主査	岩川 和正
8	教育委員会	スポーツ課	主事	市川 加奈子
9	教育委員会	事務局(生涯学習課)	課長	伊藤 誠一郎
10	教育委員会	事務局(生涯学習課)	課長補佐	西川 正洋

---

## 第3次武豊町生涯学習基本構想

令和4年(2022年)3月

編集:武豊町教育委員会 生涯学習課

愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地(〒470-2392)

TEL:0569-72-1111 FAX:0569-72-1115

E-mail:gakushu@town.taketoyo.lg.jp

URL:<https://www.town.taketoyo.lg.jp/>

---